

平成25年第4回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成25年12月10日（火曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大舩一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

◎一般質問

○本間恵治議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○本間恵治議長 10番、小沢泰治議員。

[10番 小沢泰治議員登壇]

○10番 小沢泰治議員 10番、小沢泰治です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

2013年、平成25年も、残すところあと20日ということになりました。そんな中で、邑楽町をどのようにしたらいい町にできるか、そういうことで、議員のある意味責務として、また権利として一般質問をさせていただきます。通告では、邑楽町政の重点課題、それは何かということで案内してありますけれども、その中に、町長、執行側に対しましては何項目か項目を出してあります。やはり重点課題は何かということでお話ししますと、これが、この項目がどうである、こうであるというのではなくて、全体を一緒にしまして、邑楽町はどうあるべきかということになるかと思いますので、その辺をご承知おきいただきたいと思います。

まず最初に、邑楽町の人口ですけれども、きょう庁舎に入ってきましたら、2万7,391人でしたか、あそこに掲示してありましたけれども……391人ですね。それで、先月が2万7,405人。たまたま1カ月ですけれども、減っております。そして、過去これまでを見ますと、町長就任して6年ですが、毎年毎年人口が減り続けている、漸減しています。そういう中であって、そのままであれば邑楽町が元気になるはずがありません。それを解消するために何をしたらいいか。現在進行中の公共事業いろいろあると思うのですが、これまでの邑楽町にとって大事な事業、つい最近のですね、それと現在進行中の事業について、ちょっとお聞きしたいと思います。町長、お願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 町のほうで行っている行政運営について、特に大事な事業ということですが、これは全て大事な事業でもあります。したがって、それを皆さん方の協力をいただいて、粛々と進めていくということになります。

それから、進行中のものということですが、大きなものだけちょっと申し上げますと、1つには、

町民の皆さんへの住宅の供給ということで石打町営住宅の2期工事、1期工事は終わりました、2期工事が進行中であります。それから2つ目には、長柄幼稚園の改築工事、これは耐震診断の結果、その改築が必要というような判断をいたしまして現在進めさせていただいていると。そしてまた、これは児童福祉の分野に入るわけですが、中央児童館の建設事業も今粛々と進めさせていただいていると。大きな事業ということについてはそういうことですが、それ以外にも道路等のインフラ整備も行っております。中心的なことということで申し上げたいと思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長からただいま町営住宅の件、長柄幼稚園の件、中央児童館の件、これは主に現在邑楽町にお住まいの方が子供たちの子育て、あるいは住環境の整ったところということで、住んでいる方に対して提供しているのがそういうものだと思うのです。そのほか、やはり邑楽町が活性化するためにどういうものがあるかということでしますと、道路の関係が、特に道路が整備されなかったら町は発展しないと思うのです。そういう中で、国道354号は過日開通しましたけれども、国道354号バイパス、非常に車の流れが激しくなっております。それは、県、国の事業ですけれども、そのほか町の事業とすると……県の事業とすると、大根村の交差点もありますが、そのほか町のコープの東、とりせんの東側の、昔のカムルのところの道路ですね。そして、鞍掛第3工業団地が国道354号につながる道路となっておりますけれども、また橋のかけ替え等あります。そういう中で、ぜひそういうものを邑楽町として有効に活用して、邑楽町の発展につながるような、邑楽町が元気が出るような施策について、町長の現在お考えのこと、これまでなさってきたこと、そういうことを聞きたいと思うのです。

それについては、国道354号バイパスにつきましては、過去の私の一般質問で、あのバイパスの両側、あれとは限らず国道の両側、また県道にあっても両側、そこを用途地域の見直し等積極的に実行して、邑楽町の発展につなげればということで提案もしてあります。国道については左右200メートル、県道については100メートル、そこを規制のかからない状況になるように、できるだけ、使い勝手はいろいろありますけれども、商業地域とか、準工とか、近隣商業とか、そういうことで設定したならば、邑楽町は発展の余地が非常にあると思うのです。そういう中で、ぜひ今後、私個人的にはこれまでにいろいろ施策の手を打っていただきたかったわけですが、鞍掛第3の次の第4工業団地についても、何か聞くところによると、町長のいろいろの問題でご破算になってしまった。そしてまた、新たにここに来て、それが県のほうからの話、また町の要望等あって、進みつつあると思うのですけれども、とにかくそういうものを活用して、ぜひ邑楽町が元気になるために町長はどのようなことを考えているのか、お聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の活性化を図るためにということで今後取り組む事業と。具体的にというお話で

すけれども、これは道路だけでなく、先ほど落としましたが、町民の皆さんの生命、財産を守るための河川の整備。今、県執行で多々良川の河川工事も粛々と進めさせていただいておりますし、南部地区では新堀川、あの河川も下流部からということで、そのような改修工事も進めていただいているところでもありますが、やはりそういったことがきちっとされていきませんと、今後の生活ということにもなりますから。

それで、具体的に国道354号、それから県道両脇の用途区域の見直しというようなご質問ですけれども、邑楽町は、議員もご承知のとおり、館林の都市計画区域内に入っているわけですね。その中では、何といたってもその都市計画法に基づいたこの区域、市街化区域、調整区域ということが設定をされているということが、その用途区域の見直しということにはその前提があるわけです。しかしながら、今、議員もご承知のとおり、邑楽町は農業振興を行ってきたということもあります。その農用地域の区域が大変多くなっています。それらを段階的に踏む中で、この区域ということを設定されませんと、用途区域の見直しということは、まず現状ではそこまではいかないということになると思います。

それから、規制のかからないというお話がありましたが、これは大変難しい問題でありまして、用途区域がきちっとされていれば、その用途に見合った事業が行えるわけですけれども、その辺については今申し上げたような状況がありますので、今後の国、県の状況にあわせてということになるかと思いますが、情報がやはり整理されませんと、なかなか具体的に進むことはできないと、現状ではですね。

それから、工業団地のご意見もありましたけれども、工業団地については、今県のほうと協議を進め、そして今の段階ではその区域が大変湛水といいますか、水に関係してくるということで、新堀川の改修も絡んでくるわけですけれども、解析をして、そしてその状況が、まだ結果が来ていませんので、その状況をつかんだ段階で。現在では、多くの地権者の90%の方が市街化区域の編入についてはよろしいですよというような結果もいただいております。しかし、市街化区域の編入も、今度は前へ進むわけですので、水の解析の問題、そして具体的には特定保留地……その区域を特定保留地ということに県のほうで認めていただくということがまずありますので、そういったことを順次踏まえて、その団地等については進んでいきたいというふうに思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長のお話を聞きますと、何うと、外部から邑楽町にこれこれこうだあだということに基づいて、では、邑楽町としても何かするかというスタンスだと思うのですね。でなくて、邑楽町みずからがこういうことをしたいのだということを県、国に、あるいは国会議員等々にこちらから提案して、それで邑楽町はこういう魅力的ないいところなのだから、邑楽町、あるいは東毛地区、ひいては県、国になるわけですけれども、そこのいろいろな面についてプラスになるのであると。とにかく邑楽町はずっと人口減少しているわけですから、こんないい場所で人口減少

させるのはやはり行政側の取り組み方の不十分さ、それにあるのではないかと思うのです。

孫兵衛川の改修も、県、国のほうでなさいましたね。まだ、あの水の流れとかいろいろ問題もありますけれども、孫兵衛川を見れば、354から南については非常に昔と同じ、あるいは昔より状況は悪くなっておりますけれども、先ほど多々良川の橋のかけ替え等のお話ありましたけれども、そういうものをただ実行するのみ、大水が出て困りますけれども、それのみでなく、みずから邑楽町が発展、元気になるために何をしたらいいか。私の考えでは、あくまでも個人的ですけども、孫兵衛川のこちらから見て左は防風林というか、あれは自由に個人が管理できない地域になっていると思うのです。そういう環境があって、邑楽町で、ある意味一番自然環境に恵まれているところだと思うのです。多々良沼は、水があり、林がありますからまた別として。沼については、県のほうで積極的に整備をしておりますね。その中で、孫兵衛川を見れば、左側松の木、右が非常に耕作しにくい農用地になっているわけです。ですから、ああいうところを地権者と話し合いしながら、今現在は農業耕作者、農業従事者も非常に高齢化しているわけです。ですから、あそこの地域を農地転用しても、利用状況を変えても、ほかの地域で離農したい、あるいは農地を提供したいという方いっぱいいらっしゃいます。ですから、耕作面積を減らしたくないという農業経営者の方もいらっしゃると思うのですが、ぜひその辺を町が、町長が先に立って、では、どうしましょう、こうしましょうを持っていていただければと思うのですね。あそこが何ヘクタールあるか、私、調査しておりませんが、あの面積を例えば工場施設、産業施設、商業でも工業でもいいです。そういうことに変えるということは、町が主導して本当に真剣に取り組んだならば、私はできると思うのです。なぜならば、現在、邑楽町は圃場整備が非常に進んでおります。他市町と比べると進んでいると思うのですね。そんな中で、あそこは残念ながら余り進んでいない。であるから、こういうときにチャンスだと思うのです。

館林インターは、もう何十年もできて利用しております。太田桐生インターも利用されて、国道354号が、あるいは国道122号が両インターチェンジに接続するというのが見えています。それで、私は過去にもお話ししましたが、道路交通網ができ上がってから町が考えたのでは、10年、20年おくれるのです。ですから、時の首長は非常に大事だと。首長次第だ。新田町があれだけバランスよく発展しているのも、首長の考えが進んでいたからなのです。新田町は、太田市と合併しなくても十分自力でやっていけるような町でした。ですから、あのような町になるように、それには執行側、課長も含めて、ただあてがわれたことをやるのではなく、企業家として、2万7,000人の従業員、社員、家族がいる大きな企業の企業家としてのトップ、町長はトップとして立ち向かっていただかなければと私は思っているわけです。そういうことで、私、個人的ですから、いろいろこのような話をすると問題も出るかと思うのですが、ぜひ大きな考えといえますか、邑楽町全体のことを考えて、事業を進めていただければと思うのですけれども、孫兵衛川の右の農地について、どのような状況にあつて、町長が今後、私だったらどうするかなということがあればお聞きしたいと

思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に、国道354号の南側の孫兵衛川の沿線、保安林が左側にはありますね。その右側は水田になっています。ここも大変湿地帯になっている場所でもあります。この孫兵衛川の改修についても、議員が言われますように、私も常々先頭に立って改修方についてお願いをしております。この地域をどうするかということですが、そのような環境的には大変湿地でもありますし、その水を孫兵衛川に流して、そしてこの役場の前へ来るわけですけれども、そこをどのような形でというのは、大変これは難しい問題になるのかなと思います。議員が意図するところはどうかわかりませんが、やはり農作物を耕作するにも機械で十分にできない。したがって乾田化を図って、ということは、その水が孫兵衛川に排水されて容易に農作業ができるような工夫ということも1つあるでしょうし、やはり今の時点で考えた場合に、農業振興のエリアの中で、そういった環境を整えてやるのが、やはり一番ベストの状態になるのかなと、現時点ではですね。そういうふうな、それで先ほど、その時々々の首長の判断ということがあります。それはそのとおりだと思います。先ほど町長のほうに問題があってということですが、どういった形があったかわかりませんが、やはりその時々々の時代に合った行政執行、先を見たということは大切なことでもありますし、私自身も今そういったことに取り組んで進んでおりますので、ぜひまたいろいろご協力をいただければと、こんなふうに思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私が今聞いている中では、やはりファイトがないですよ。孫兵衛川が水の問題、あるいは今湛水、水がたまってしまふ。底を地上げして何とかするということで今考えていますけれども、現実に呂楽町を考えたら、離農したいという方もいっぱいいるのですよ。ですから、その辺を、そういうことをしっかり念頭に置いて、あっち行っていいこと、こっち行っていいこと何だかんだではないのですよ。自分が何をやるのだということをしかり心にとめて取り組んでいけば、きっと解決すると思うのです。現在、あそこで耕作している方は非常に大変な思いをしている方がいらっしゃると思うのです。ほとんどがそうだと思います。であるから、それは町長がリーダーシップ、考えをしかり持って当たれば、私は解決すると思うのです。それが足りない。ですから、私、過去にも言いました。課長でなくて課長補佐でいいのだと。言われたことやっているのならそれでいいのですよ。そういうものではない、町は。ぜひああいうことについて、孫兵衛川の右側の利用等について考えていただきたい。なぜなら、税収も、人口も、高齢化、少子化、全てが絡んできている呂楽町ですから。それを打破するには、やはり町長の双肩にかかっているのです。ぜひお願いしたいと思います。

また、いろいろの事業について、呂楽町をアピール、宣伝するわけですけれども、いろいろのもの

のを使って。それについて、私のほうからお話しさせていただきます。広報おうら、何年かコピーとらせてもらいました。まず多々良沼の白鳥、絵画作品を募集しております。教育長、わかると思うのですけれども。器が小さいですね。多々良沼というのは、どのような方々がこの多々良沼に興味を持っていますか。町内だけの方ですか。私思うのですけれども、町内だけでなく、ほかの他市町から、あるいは他県からいらっしゃる方は相当いると思うのですよ。それで、この絵画作品募集、これについて、町内の小中学校……何と書いてあるの、「町内の小中学校」なのですね。そういうことで、これしているのですけれども、やはり近隣の他市町にアピールしなかったら、多々良沼を邑楽町の観光資源とすることもなかなかできないと思うのですよ。ですから、広報に、広報作成、これ町長が指示しているのでしょうけれども、について、ぜひそれを、例えば表紙にしてしまうとか、そういうことでやっていただけたらと思うのです。非常に私が端から、私は民間企業、金融から保険、民間企業なのですから、そういう立場から見て、非常にその辺が不足していると思うのです。これには多々良沼の問題、これは教育長も絡んでいますけれども、ただ井の中のかわずでなくて、邑楽町だけではなくてね。

それと、地産地消のこの件、こういうのも邑楽町の農業面については全体にかかわるわけですから、こういうのを表紙にする。こうなのですよというのをアピールする。また、商工業についてもそういうことが言えると思います。ですから、まず町長の考え方次第だと思うのですね。

例えば、次に町道幹線19号線のことなのですから、一部開通したということで、中の本当に後のほうに、5センチ、10センチ真四角ぐらいで載っているわけですね。それでは、これが邑楽町の経済効果に発展することはないのです。あそこ、いつも通っていて、生協とかとりせんに買い物に来てあそこを通った方は、ああ、通れるのだ、今度通ろう。町全体の皆さんが利用し、あるいは他市町、他県、そういう方が利用するようなアピールをなさっていない。それが問題だと思うのです。ぜひその辺を、みずから民間企業、民間だということを心に置きながら、行政も民間と同じであるということを心に置きながら、推進していただければと思うのです。

また、協働のまちづくりのこれも載っていました。これについてもしっかり邑楽町のために何が必要か、どういう活動をしていただきたいか、それをしっかり決めた中で選定していく、あるいはこれを宣伝していく、町として、お願いしたいと思います。

ここに、町長のすばらしい笑顔が載っている太田市の広報があるのです。これ、これまでで一番いい顔ではないのかな、町長。本当なのですよ、ほら。これは非常に大きな事業であるのですね。8市町がこれ1つになるわけですから。みどり市からずっと東が、桐生市を除いて全部、それが1つになる。そういうことで、こういうものをできれば広報でも、いろいろのメディアについて載せていただきたい。そういうことによって、邑楽町の求心力が出てきます。私、個人的には多分そうなると思っておるのですね。ですから、求心力が出るように、ぜひお願いしたいのです。

また、広報おうらのこれ、いろいろ問題があるから持ってきてありませんけれども、広報にいつ

もいつもスナップ写真が載っているわけですね。スナップ写真、あれもある意味いいことはあるのですけれども、邑楽町の広報全体の……広報おうらね、はい。スナップ写真がいつも大体載っているのですけれども、あれはプライバシーの侵害にもなるのですよ。ですから、そこも考えて、できるだけ邑楽町が、人口の減少している、税収、まあ日本中が減っているのですけれども、邑楽町だけはそうでなくふやしたいですね。ですから、それをお願いしたいと思います。本当に過日の11月だかの広報は批判が出ていますよ。昼休みによく見てください。どういう許可をとってああいうものを載せているか。大変なことなのです。ですから、そういうことでなく、やはり邑楽町の将来のための記事をぜひ大きく載せていただきたいと思います。

それでは、国道354号以下道路関係、公共施設については、そういうことで利活用をして、しっかり邑楽町の将来のために、町長、頑張ってくださいと思います。

いろいろ関連してくるわけですが、歳入歳出の、歳入の増加、歳出の減少ということは、今お話ししたような事業執行をなされれば、産業団地を造成する、なされれば、きっと自然といい方向に向かって収入は増加、支出は減少という方向に向かうと思いますので、これはこういうことでまいにちします。

それで、先ほどちょっと言い忘れたのですが、孫兵衛川の水の問題です。それは、河川整備をすれば、水害が出るようなそういうことはなくつくり上げることもできると思いますので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

そして、今のとある意味反する面、あるいはそのとおりだということもあるのですが、その次に、農業従事者の高齢化、非常に年取っております。農業従事者を見ますと、75歳以上あるいは65歳以上、そういう方が本当に最近多くなっているわけなのです。ですから、先ほど私が孫兵衛川の西側の土地利用についてのお話ししたわけですが、そういう中で、営農をみずからしていくのが非常に厳しい、そういうときにもうさしかかっていると思うのですね。また、これまでに農業をみずから離れて、ほかの専業農家の方に耕作をしていただく、そういう方も非常に多くなっていると思うのです。そういう中で、やはりその能力といいますか、経験豊富な農業従事者の高齢者ですから、そういう方が生きがいを持って、非常に農業は重労働な面もありますけれども、今は機械化しておりますので、知能産業といいますか、そういうので済むような産業になりつつありますから、その高齢化していろいろ能力の高い、知識の高い、これまで専業農家でなさっていた方を指導者として招いて、邑楽町が近隣都市、あるいは近隣のそこにある工業団地等にお勤めなさっていた皆さんが、みんな60歳、65歳を過ぎて、この邑楽町でいろいろ多方面にわたって活躍しているわけです。その中で、その皆さんが、ぜひ自分の健康維持だけでなくやはり人のために役立つ、フルタイムとは言いません。1週間のうち2分の1、午前、午後、あるいは月水金とか、そういうことで半分くらいは他人のため、人のためになる生活。自分自身で自分を守っているということも、ある意味医療保険だとか、あるいは介護保険だとかのお世話にならずに済むということはありますから、遠回

していきますと町のためになるわけですが、そうでなく、積極的にプラス思考で町の産業にかかわり、これまではいろいろのサービス業、製造業ありました、物販、物を売る、そういうところに携わっていたわけですがけれども、邑楽町の非常に素晴らしい資源があるわけですから。工業は衰退していますけれども、その衰退を衰退でなくするのは町長の力。そういうことで、ぜひ60歳以上の社会経験の豊富な方を、邑楽町に合ったものを行政がつくり上げてそれに従事していただく。非常に生きがい生まれます。過去に私お話ししましたけれども、うちの農地で2人の高齢者が70歳過ぎの方が耕作しております。非常に生き生きしていますね。健康も増進する。そういう社会をぜひつくり上げていただきたいのです。

そして、農業に関係するわけですがけれども、今町長が第五次総合計画に基づいて、いや、それにのっているわけだから、私はホールの建設を強行するのだということで、今着々と町側では、生涯学習課、また町長、副町長のもとで特に進めていると思うのですが、その19億円、20億円という予算がありましたならば、余裕がありましたならば、私は、農業用水、あるいはその最終池である多々良沼等の浄化を図るのがいいかと思うのです。きれいに澄み切った水で、水稻、稲をつくる。多分そうしたならば、今よりもおいしい米になると思うのです。ですから、用水の浄化のために何したらいいか。どういうお金を使ったら邑楽町の河川がきれいになり、またその行き着くところ、多々良沼、中野沼、カバ沼、そういうものがそれこそ昔のように水浴び、水泳ができるような環境ができればと思うのです。そのためには、現在くみ取り方式だとか、あるいは単独の浄化槽で各家庭は処理しております。あるいは、集中で下水道に放水している家庭もありますけれども。邑楽町の浄水関係、その中で、邑楽町世帯9,668世帯、これではそう出ていますけれども、2万7,454ですから、ちょっと古い数字ですね。今は現在2万7,391人ですから、ちょっと前の数字ですがけれども、そういう中で、公共下水道を利用している方、合併浄化槽、単独浄化槽、コミプラ、そのほかくみ取り等あるわけです。それで、私は、一番効果があるのは雑排水、トイレの水については単独でも大丈夫なのです。ですから、雑排水の浄化ができるように合併浄化槽を積極的に、本当に心して進めていただければと思うのです。それには、合併浄化槽を設置するためには非常に多額のお金がかかります。現在9,668あるわけですが、単独の方が4,500、公共下水道が1,000、コミプラが500、その残りの三千五、六百の家庭が、私も大きい声では言われませんが、私の家も単独浄化槽なのです。ぜひ合併浄化槽にしたいと思っておりますけれども、お金が都合がいたらですね。そういうことで、町のほうで、ぜひそのために資金援助をしていただきたいと思うのです。これは、9,668世帯全世帯、全町民のためになる仕事なのです。現在町長が推し進めているホールについては、ある意味一部なのです。ですから、私は過去の質問でもアンケート、要望の実情を書き込んだ中でのアンケート用紙を配付して、では、邑楽町はどうあるべきか、ホール、公民館についてどうすべきか、それを実行していただきたいのです。

〔「演説と質問が違うんでねすか」と呼ぶ者あり〕

○10番 小沢泰治議員 えっ、重点課題ですよ、邑楽町の。

○本間恵治議長 静かにしてください。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○10番 小沢泰治議員 うるさいね、全く。

そういうことで、本当に全町民のためになる、産業面においてもためになる事業ですから、アンケートをとれば、きっといい結果が出ると思うのですよ。その中で、その結果に基づいて、ぜひ私が今お話ししたような用水の浄化、水田耕作者、農業者がきれいな水の中で仕事ができる、そういう環境をつくり上げていただければと思います。白鳥も邑楽町から旅立つときは白く色がぬれ変わるといふか、変色して、きれいな姿で北帰行をしていただけるように。それで、多々良沼という自然環境があるわけですから、そこを邑楽町の発展のために役立てていただければと思います。

20億円のお金をいろいろ工面して使おうとしているわけですがけれども、今私がお話ししました浄化槽の町の水をきれいにする、それでそのお金をそれに投資するというのと、合併浄化槽を設置してきれいな邑楽町をつくる、多々良沼をつくるという事業と、今町長が実行しようとしている中央公民館ホール、利用率は非常に少ないと思いますので、現在私の話をお聞きしてどのように思っているか、どうしようとするか、お話をお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 小沢議員、簡潔明瞭に。講演ではないのです。質問ですから。町に対して今言っていることの中で、幾つも質問みたいなことを言っているのですけれども、最終的に何を答えていいか、今の言い方ですと執行側はわかりませんよ。だから、水の浄化についてどう思っているかと短く切って質問をしてください。ではないと、執行側は何と答えていいかわかりませんよ、今の状態ですと。短く切って、簡潔明瞭に質疑をお願いします。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のほうから言われた事業は、冒頭どれをとっても大事な事業だということをお知らせしました。したがって、重点課題、それぞれそのときによってありますけれども、町行政を執行していくという立場でいけば、今議員が本当にいろんな農業問題、浄化の問題、河川の問題等々いろいろご意見ありましたけれども、どれをとっても大事なことです。多い少ないということもあるでしょうが、やはり町民の皆さんにとって住みやすい町をつくるということが私たちに課せられた仕事でもありますから、その解決に向けてこれから努力をしていきたい、こんなように思います。

○本間恵治議長 小沢議員、1質問1答弁です。先ほどのお話の中では幾つも話が出ていますけれども、執行側としてはどういうふうに答えていいかわかりませんよ、今までの内容ですと。あなたは講演しているような内容になっていますので、簡潔明瞭に、短く質問をしてください。お願いします。

○10番 小沢泰治議員 ですから、最初にお話ししたのですが、項目は幾つもあって、それ全体に絡みますということで町長にお話ししましたけれども、肅々といろいろ課題についてやっていくというお話ですが、中央公民館の利用、町民に対する利用頻度と申しますか、町民がどのように町民に対してプラスになるか、そのことと先ほどの浄化の話。中央公民館のお話もぜひしてください。それがどうであるか。そうでないと、ここにいらっしゃる方はわかるのですけれども、現実には2万7,000町民はこの場を見ている方は本当にわずかなのです。ですから、わかるように、今の中央公民館の件につきましても利用の数だとか、あるいは世帯だとか、そういうのがわかれば、なお町民は判断しやすいと思うので、中央公民館ということで少しお話をお願いします。

○本間恵治議長 どのようなお話をすればいいのですか。小沢議員。

○10番 小沢泰治議員 ですから、町長は、過去にも総合計画に基づいて云々と言っていました。私はローリングの話をしました。なぜかといいますと、人口は減っているのです。2万8,000弱が今2万7,391人になってしまったのです。約2万8,000が2万7,391人になっている。そうすると、そういう中であって、先ほど邑楽町の人口表ですね、こういうものを議員の皆さん見てくださったかと思うのですけれども、こういう考え、こういうのを実際に自分で見たときに、これを知ったときに、邑楽町が何をすべきかということなのです。ですから、中央公民館について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央公民館の件について、町民の方がどのような形で求めているのかというようなご意見ですが、この中央公民館については、平成8年に議会に請願書が提出されました。その内容は、近隣市町村では文化ホールの建設が行われ、文化活動が著しく向上していると、近隣ではですね。邑楽町でも、そういった文化活動、生涯学習の拠点となる施設がぜひとも欲しいと、必要なのだということで、請願が出されているわけですね、8,000名からですが、それから、平成21年になりましたら、これ要望書という形で議会に出されているわけですが、議会と町にですね。近隣の市町を見てもホールがないのは邑楽町だけですよ。町の将来を担う子供たちに夢と希望を与えて情操豊かに育てることが大事ではないですかと。その上に立って、町民の文化活動、生涯学習の拠点として、多目的ホールを備えた公民館の早期設置をお願いしたいという要望が出されています。

これらの要望を取りまとめたときに、中央公民館に求める機能、働きというのは、やっぱりすばらしい芸術、文化に触れる機会を子供たちや町民の方に提供できる。町民の皆さんの文化活動の発表の場として提供する。当然、生涯学習の拠点として町民の方が学ぶ、一生懸命その皆さんの気持ちを支えてあげることが私は大切でないかというふうに思っておりますので、常々中央公民館の建設については、申し上げたかと思いますが、平成26年の、27年の、28年の完成に向け

てということで、建設をするためのよりよい、限られた予算の中でよりよい施設をつくるということで検討委員の皆さんに検討をしていただいて、その答申といいますか、過日、議員の皆さんにも担当課長のほうから説明を申しあげましたけれども、そういったことをやっぱり大切にしていこうということも大きな町の仕事というふうに思っておりますので、ぜひ町民の皆さんのご理解をいただいて、こういった事業も進めていきたいと、そのように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今町長のお話ですと、平成8年、21年に要望が上がったということで、要望は一部の人の希望で出すこともできるのですよ。ですから、平成8年に上がった、21年に上がったとしたら、執行者として、やはり町全世帯に対して、全町民に対して、近隣の文化施設、館林市の芸術ホール、文化会館、あるいは千代田町の町民プラザ、大泉町の文化むら、太田市の市民会館あるいはエアリスホール、そういうことのこれまでの実績、利用状況等お話しし、また邑楽町がどのような位置にあって、利用するには大泉町の文化むら、町民プラザ、芸術ホール、自由に利用できるのですよ。執行者として、2回、平成8年と21年に要望が上がっているわけですから、執行者とすれば、その後も照明だとかいろいろありました。ただ、大きな事業です。邑楽町にとって1番か2番の事業なのですね。ですから、全町民を対象としたアンケート、全家庭を対象としたアンケートをとって事業を実行すべきだと思うのです。なぜなら、先ほどもお話ししていますが、邑楽町の人口を見てください。単独では生きられなくなってきますよ。しかしながら、町長がお勤めしていた邑楽町、町長の給料は、私たち議員もそうです。議員はどういう状況であれど決められた報酬はいただけるのです。だけれども、そういうわけに、こういうグラフ等見たら、いかないのがもう目に見えていますよ。ですから、私は、長期計画についてもローリングをする、そして長期計画にのせたからそれ実行するのでなくて、見直して、それで町民の幸せ、福祉も含めていろいろ幸せな社会、産業の発展ができるような町づくりをするのが町長の仕事ではないのですか。いかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 もちろん議員のご意見のとおりですし、私を含め執行部のほう、課長を中心にして、町民の皆さんにいかにサービスが以前にも増して提供できるかということを創意工夫して日々送っているわけです。したがって、一つ一つの事業について議員の皆さんにお伺いをし、議員の皆さんのご意見を伺う中でよりよい行政運営を行っていくということが大切でもありますので、これからもいろんなご意見はあると思います。ぜひご意見をいただく中で、町事業を進めていきたいというふうに思っておりますので、これからもご指導いただきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長はあれですね、昨日、議員に対して「お詫び」ということで書面を出し

てくださいましたね。議員の意見を聞かずに予算を組んだわけでしょう。議員は14人なのですよ。町民は2万7,000人いるのです。ですから、町民2万7,000人の意向を酌んで、またその中で議員も判断材料になります。2万7,000人、9,500世帯からこのような数字が上がってきたと。それでは、議員、議会として、では、どうするかというようなことも判断材料にも、正しい判断材料にもなると思いますから、アンケートいかがですか。単刀直入に教えてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 たしかこのアンケートの関係については、前の全員協議会の中でもお答えをしたと思います。町民の皆さんのアンケートをとるということも大切なことだというふうに思っておりますが、私も含め、議員の皆さんも、町民の皆さんから選ばれた代表であるということを考えたときに、やはり議員の皆さんからいろいろご意見をいただくということが、そのアンケートということにかわるものというふうになると思いますので、今現在はアンケートをとるという考え方は持っておりません。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長も、議員も、町民の有権者の皆さんの負託を受けて、町長は1人、議員は14人、そういうことなのですね。しかしながら、全有権者に対して町長の得票率はどうですか。負託を受けたということであるけれども、現実に投票しない方、あるいは投票してもほかの方に投票している方が相当数いらっしゃるのです。ですから、あなた単独で事業を執行するのはいけないと思うのですよ。単独でやろうとしているからきのうのようなことが起きるのです。町長が全体の33%ぐらい新得票いただいたのですかね、ちょっとその辺定かでないのですが。そういう全町民2万7,000、2万2,000有権者の中で、自分がいただいた得票、そういうのを頭に置いて、それでアンケートについてどういうふうに思いますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、選挙の公約の中で、中央公民館の建設を推進したいということを公約に掲げてあります。したがって、そういうことを有権者の皆さんが選択をしていただいて今があるのかなと。公民館だけではありません、ほかのこともありますけれども、そういったことを踏まえたときに、その得票率がどうこうということはちょっと私も細かく存じておりませんが、そういったことを踏まえて今の立場にあるということを考えたときに、私は、町民の皆さんにお許しをいただけるのではないかなと、このように思っています。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私は、決してそのようには思っておりません。町民の多くも、町長の考えと反対の考えを持っているかと思うのです。

では、町長についてはそこまでで、公共施設の関係ですから、中央公民館ということで。子供の教育、情操教育いろいろでということで、将来のため、未来、夢ということでお話がありましたので、邑楽町には小中学校、幼稚園、保育園ありますけれども、各小中学校ともそれを設置するときには、子供たちの情操教育、いろいろなことを考えて邑楽町は各学校等教育施設つくってあると思うのです。他市町と比べたら、他市町よりほとんどの施設が立派になっていると思うのですね。そんな中で、教育長にお聞きしたいのですが、ホールの関係がありますから、それと現在、体育館、あるいは音楽室等ありますけれども、十分であるか、十分でないか。邑楽町の児童生徒の数、それから今後の将来の児童数。ちょっと読み上げますと、0歳児、1歳児ですが、0歳児は173人しかいないのですね……163人しかいないのです。まあいいです、こちらにありますから、163人。それで、ベビーブームの最初の私の年は、現在587人いるのです。それが、皆さんおわかりのように、このように減ってきているわけです。団塊のジュニアも、私たち団塊の世代と比べるとこのように減っています。そういう中で現在の学校教育施設について、教育長、どのように思いますか。十分であるか、不十分であるか。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

芸術、文化ということに関して施設が十分であるか、そうでないかということでお答えしたいと思います。やはり使い分けだと思います。学校の施設で十分な場合もあるし、また大きな行事を持ったときには、やはり足りませんということなので、他市町との相互利用のこともありますけれども、やはり今、子供たちだけで足りるかどうかということだけでなく、全体的に考えてみますと、大きい行事のときは借りることもあるでしょう。また、邑楽町にはこういう施設がないということで、やはりふだん芸術文化に関して、きちんと自分の町の施設で発表したり学んだりすることがあったらいいなというふうに子供たちとともに望んでおります。

以上でございます。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 私が思うのには、ぜいたく言ったら切りがないのですね。今までの体育施設、あるいは音楽、芸能文化、そういう施設でも、コンクール等参加しても非常にいい成績おさめると思うのですよ。ただ、私がお話したいのは、物をつくって、箱物をつくってすると、それにはランニングコストもかかるのですよ。だとしたら、近隣にすばらしい施設が現在できているわけですから、それも相互利用できるわけですから、学校なんか特にウィークデーで用が足りるわけですから、それで十分ではないのですか。月曜から金曜までで足りるわけですから。そこをお借りして、バスで行ってもいいし、少人数ならタクシーでもいいし、だと思ふのです。そのほうからよっぽど経済的。邑楽町で金を20億円かける、それをつくった設備よりも立派な場所でできると思うのです

けれども、その辺はいかがですか。公共施設は両毛広域圏で相互利用ができることになっているわけですから。文化むらも近いですよ。邑楽町から一番近い方は二、三百メートルですよ。千代田町だってそうですよ。館林市だってわずかですよ。そういうことを考えたら、学校教育も社会教育も含めてどうお考えか。それと、金銭的な財政的なものも含めて、お願いします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

確かに、子供たちの数はふえたり減ったりしながら最終的には減少の一途を辿っています。そして、行事をするときは、ふだんは空いていると思われる他市町のホール等を相互利用することも可能です。しかし、やはり邑楽町は、こういうホールを備えた公民館、そして拠点となるところが、そういう十分な音響施設やそのほかの音楽活動に使えるものとか、そういうきちんと備えたものが残念ながら今のところありません。それなので、やっぱり本当の意味の芸術を高めたり、文化を高めたり、これから成長していく子供のことを考えると、いろいろな部分を節約しても子供たちのために、これからの成長のための財産として残してあげることも大切ではないかなと、そんなふうを考えております。

以上でございます。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 表現は悪いのですが、教育長も学校の先生をなさっていたということで、本当に悪いのですが、お山の大将なのだよ。もうちょっと広く、役場職員もそうだと思いますよ。お山の大将ということは、職員の場合は、いろいろ幅広く産業、教育あるいは福祉等かわかりますから広く考える気なら考えられますけれども、非常にその辺がですね。町長もそう、39年役場の職員でいた、議員をやった、今町長やっている、本当にある意味私は狭いのだと思います。もうちょっと広く考えたならば、学校なんか特にウィークデーで用が足りるのだから、文化むら借りたり町民プラザ、それでいいのですよ。その分、そういうお金、余裕の資金があったとしたら、先ほどお話ししたようなことにお使いになって、ぜひいただきたいのです。

次に入りますけれども、先ほど農業の浄化の話からなりましたが、町長にお話ししてあるのは、最後に芸術文化、それと運動、体育、そういうことで書いてありますけれども、その辺が全体として今の話から有効活用しなければならない、あるいは見直さなければならないということに通じてくると思うのです。中学校、今2校ありますけれども、昔は3校ありました。それが1校にしました。また、今度2校にしました。また、今度1校にするかどうかということになってきていると思うのですが、そういうのも十分考えてですね。アンケートの結果をこの間いただきましたけれども、それは、そのアンケートは、またアンケートのとり方がおかしいのですよ。広く邑楽町の実情がこうなのだけれども、こうです、いかがですか、どうですかということにとらなかつたら、

現実を直視していないで、ただ単に現実に通っている今までのつながり、そういうことだけを原点にしたとり方をするからああいう結果が出てしまって。子供たちの将来を切磋琢磨してすばらしい子供たちを育て上げるとしたら、やはり統廃合等も必要ですし、そういうことになると思うのですね。

それで、先ほど農業問題で出ましたけれども、中小企業、零細企業の問題につきまして、非常に邑楽町の中小・零細企業、国の施策の悪さによって、施策の失敗によって、本当に産業が空洞化してしまいました。日本では物をつくってもだめだ、邑楽町でも、日本国内の一部ですから邑楽町でつくってもだめだということで、撤退をするとかいろいろありますけれども、この中小・零細企業を元気にするために、町長、何したらいいかと思いませんか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中小・零細企業を元気にするには行政として何をすべきかということのお尋ねですけれども、まず第1には、議員が常々おっしゃられておりますけれども、みずからの企業の企業判断といいますか、そういうことの上に立ってその事業を進めていく。その中で、行政として支援できるものということの必要性ということになってくるかなと思います。今、町のほうでの支援策ということは、議員もご承知かと思っておりますけれども、中小企業に対しての貸付金の制度等があります。もちろんその制度を利用することによって、より前へ元気が出るということをやはり求めた中での利用していただくということになるわけですが、そういうことの制度がありますし、また、やはり企業で、その企業の自分の仕事に対してのプラス思考ということをどこに求めていくか。これは、中小・零細企業だけではなかなか大企業の、今の経済状況あるわけですから、一概にこうだということは見通しが難しいかもしれませんが、いずれにいたしましても、その企業が必要とする支援ということは、町にある制度の範囲内において、その資格要件等が具備すれば積極的に応援をしていってあげたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 現実に制度融資の補助だとか、利子負担だとか、保証協会の保証料の負担だとか、そういう制度はありますけれども、実際にその制度を活用して、邑楽町に約1,000社ありますよね、事業者が。そういう中で、そういう制度を活用して、俺はこうやるのだ、では、このために町の制度を利用してというのが何件ありますか。本当にわずかだと思うのですよ。もし数字がわかれば教えていただきたいですけれども、わかりませんか。わかりますか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その受けている業者、会社といいますか、それについては、まことに申しわけありません。今承知しておりません。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 いや、これはやはり、新しく仕事を始めるというときは非常に役立つといえますか、頼りになるというものなのですね。ですから、そういうのを大いに利用してもらうように町はしなければならないし、商工団体もそのようにせねばならないのですけれども、現実には各金融機関が積極的に取り組んでいますから、その制度を利用しなくても用が足りてしまうのがほとんどなのですね。また、だから、そういうものが、ほかに役場として予算措置をさせていただきますけれども、対症療法的なものがあるのです。ですから、先ほどお話ししたように、町長みずから積極的に仕掛けていただきたい。それを切にお願いします。

それと、少子化対策と高齢化対策ですが、先ほども高齢化についてちょっとお話ししましたけれども、生涯現役社会、人のためになるための人生、そういうものをぜひつくり上げていただきたいわけですが、農業関係者の高齢化、あるいは会社にお勤め、勤労者の退職後の人生、そういうことを考えた中で、町長、私は先ほどお話ししてきましたように、もう生き生きと生活、あるいは事業実施できるようなことを考えております。町長はいかがですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私も、日々健康で元気に事業を進めていくように、行政を進めていくように、頑張っております。

○本間恵治議長 ちゃんと答えられるように質問してくださいね、質問するほうも。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長、町長のことではないのだよ。私というのは、私がそういうどうすればいいというのを考えているということ、自分ではないのだよ。自分は毎日一生懸命やっているのですから。でなくて、2万7,000町民が豊かな生活ができるためにどういうものを行政として提供、あるいは提案、それをしてやったらいいか。そういうものを町長みずからがどのように考えているのか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変失礼いたしました。町のほうの仕事について、町民の皆さんに、まさに毎日を幸せに、そして安心して生活ができるような事業を進めていくということは、私たちに与えられた職務でもあります。したがって、現在14課あります。それぞれの部門に応じて課長を中心として、少しでも行政サービスが前に進む、町民の皆さんが安心して生活ができるような事業に取り組む、幸せ感を感じていただけるような仕事に取り組んでいくということが、私たちの仕事だというふうに思っております。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 いや、町長は、過去に福祉課長だか福祉面の役場の課のトップを務めたことあると思うのですが、ある邑楽町民から「全くまいったよ」って、金子課長はね、当時の金子課長にはまいったということを私聞いているのですよ。本当にあの人は冷たいって。今お話ししたそういう方には、やはり温かくしなくてはだめなのです。それがないということで私の耳元に入ってきていたのです。それは過去にあったことなのですから、それで、現実それだけですと邑楽町の発展はないのです。ですから、先ほど私がいろいろ言っていますけれども、邑楽町が発展する、こういう少子化対策だとか、あるいは高齢化対策、これ非常にしっかりとるのだ。当然とったそのほかに、邑楽町が活性化、生き生き、人が集まる。よその市町から人が住み着いてくるような町にするためにはどのような手段をとったらいいかということなのです。どうですか。ほかの町から移り住んでくる。産業が活性化する。現在住んでいる町民が豊かな生活を送って生涯を全うできる。人のためになってですよ。それにはどうしたらいいのですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町民の方で転入をされた方のお話を聞きますと、邑楽町は子育て環境は本当にいいところですよ。子育てがしやすいですよ。幼児教育についても、保育園の児童福祉についてもですね、そういうお話は何っております。転入された方に。そういうことをお聞きしたときに、全てではないと思いますが、私は、「邑楽町に住んでよかった」と言ってくれる方がおりますので、こういう方が一人でも多くなるような、やはり行政執行は大切なことだなと。これからもそういうことに向けて頑張っていかなければというようなことでもありますから、今後もみんなと、課長を中心とした職員と一丸となって進めていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長の話聞いていると、他力本願ですよ。邑楽町に住んだ方に聞くと非常にいい環境でいいですねという話、それでおしまい。先ほど教育長に私話しました。邑楽町は非常にいい教育、子育て施設ができていのだと。それを対外的にアピールしなかったらだめなのです。邑楽町の人口ふえるわけないでしょう。このように少子化なのだから。また、高齢化していて、生まれるより死亡する方のほうが多いのですから。それを打開、打破するためにはどうしたらいいのですか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 もちろん今、少子高齢化ということですね。少子化に歯どめをかけて、産み育てやすい環境をつくるということが大事だというふうに思っています。今邑楽町の合計特殊出生率では、全国で国は1.41、県は1.39、町のほうは1.21ということになっておりますが、やはりこれは町のいろいろな行政施策の中にその要因もありますけれども、やはり産み育てやすい環境ということが、

私は今できているというふうに思っています。したがって、より以上にそのことを前へ進めるように行えば、これは少しずつ出生率も上がるのかなと、そのように思います。

○本間恵治議長 時間ですので、打ち切ります。

暫時休憩します。

〔午前 11時32分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 神谷長平議員

○本間恵治議長 5番、神谷長平議員。

〔5番 神谷長平議員登壇〕

○5番 神谷長平議員 こんにちは。5番、神谷長平です。通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思いますが、始める前に、きょうこうして午後一番に時間をとっていただいて、休みなく一括で質問ができるような配慮をいただきましたこと、議長に心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、早速まちづくりについて質問させていただきたいと思いますが、初めに、先ほどの議員との重複があらうと思いますが、その辺についてはよろしくお願いをしたいと思います。

先ほども顔入りの写真、太田市の広報紙に金子町長が写っていたと。私は、この上毛新聞でもっとすばらしい顔が写っていたのを見ているので、これに基づいた中で、この顔を見れば、町長の回答もすばらしい回答が来るのかなというような考え方の中で質問をさせていただきたいと思います。

それでは、初めに、東毛広域幹線道路の活用についてということで、先日の平成25年11月4日の上毛新聞の中で町長がこのようなことをコメントしているのですけれども、「我が町のビジョン、高さ60メートルのシンボルタワーが中心にそびえ、白鳥が飛来する町邑楽。やさしさと活気の調和した町を目指す」と。そのような内容に触れてありますけれども、9月28日に東毛広域幹線道路、大泉邑楽バイパスが開通をしました。また、来年の秋に全面開通するという事になっているわけですが、邑楽町においては、この広域幹線道路が開通しますと非常に交通量もふえるということの中で、町長は恐らく、「広域幹線道路と国道122号が並行して走っている。これらを軸にして町の道路とのアクセスを図って利便性を高められるように県に働きをかけていきたい」と、このように述べている経緯があるわけなのですけれども、これらの利便性を高めるということでどのように県に働きをかけているのか、ご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

町の環境も、国道354号の全線開通といいますか、これとあわせて、間もなく八重笠の国道122号バイパス道路も開通の運びということで県のほうで事業執行をしていただいておりますが、やはり町のそういった環境が変わってくる、道路アクセスが大変利便性が高くなるということを考えたときには、やはりそういった道路等の利活用というのは大変貴重なものというふうに思っております。具体的にどういったことを県にということのお尋ねですけれども、ご存じのように、町のほうでは今、本郷、江原地区の通称狸塚前の工業団地というのが、大変前から地元の皆さんの要望ということが出されておまして、これらについて、具体的にどのような形であればこの団地形成ができるのかということについて、実は県のほうに足を運んで、具体的な方法を担当職員と一緒に নিয়েいろいろご指導いただけてきたということです。現状では、この工業団地については、地権者の皆さんの市街化区域の編入ということについての了解が、大変、9割を超える皆さんの了解といいますか、同意がありまして、その編入に向けて努力をしているところでもありまして、いろいろ課題はあるのですけれども、そういった課題を一つ一つ解決をする中で、そういった団地形成、工業団地としての団地形成ができればというふうな思いが1つです。

それから、新聞の中で「我が町のビジョン」ということでありますけれども、「新たな商業施設あるいは工業団地の誘致に取り組みます」というふうなことで述べましたけれども、工業団地の誘致についてはそのような状況です。商業の施設誘致ということについては、今のところ具体的にこの辺については進めておりません。したがって、今後いろいろ環境が変化する、状況が変わるといえることがあると思いますので、そういうときには、積極的にそういった道路の利活用ができるように努力をしていきたいと、このように思っています。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 鞍掛第三工業団地の北側部分の取り付け道路ですか、ぜひこれらについても環境のよい道路を進めていただきたいと思いますけれども。また、さっきちょっと町長のほうからも触れましたけれども、年明けの3月には、国道122号から八重笠沼の西のバイパス道路、これは東毛幹線道路に接続される予定になっております。そして、これらの道路が開通されますと、東毛広域幹線道路については、邑楽町地内で1日の計画交通量ですけれども、これが約4万台強が呼び込まれる状況となっています。このままの形でいきますと、単なる通過交通点になるのではないかと、そのような危惧もしているところがございます。町長は、この広域幹線道路の活用方法をどのように考えているのかお尋ねをしたいのですが、先ほど町長のほうから、工業団地と商業施設の関係にちょっと触れましたので、その商業施設について具体的にお示しがたい。環境が変わったならばという話なのですけれども、町長にお話をしたいのは、実はS議員が平成24年12月第4回の一般質

問の中で質問した中で、町長はこのように答えているのですが、「過去14年間集積が図れなかったことを考えたときに、邑楽町の土地利用の考え方というのは、非常に問題、課題が多いのだろうと思います。現時点では難しいと思っている」、このように町長は答弁をしているのですけれども、この14年間の経緯について、町長がご存じの範囲でご説明をいただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この件については、地元の地権者の方から、その地域を商業地として何とか活用していただきたいという要望が、3代ほど前の町長になりますか、のほうに出されたという経緯は承知しております。そのことがなかなか進まなかったということについては、やはり……失礼しました、平成9年7月だったですかね。進まなかったということは、やはりそれぞれの条件といますか、解決をしなければならぬいろいろな問題があったのだろうというふうに思います。しかし、町のほうでも、それに応じての要望は聞いていたという状況もありますし、その後も、私がお世話になってからも、そういった要望は受けております。

私が受けたときの状況を申し上げますと、やはりさきの議員の質問にもお答えをいたしましたけれども、その地域をそのような用途として使うということについては、一つ一つ都市計画法で定められた要件を解決していかなければならないということになっているかと思えます。その要件をどういう形ですれば解決できるかということもあるわけですが、現状では大変あの地域が農用地の振興する土地ということになっておりまして、その除外ということは大変厳しい。いわゆる10ヘクタールを超える優良農地であるということがあるものですから、なかなかその除外の申請が受け付けをしていただけない。したがって、そういうことが一つ一つのそういった用途に使う目的に達していないということになっているわけでもありますので、平成9年7月に出されたころからそういったことが進んでこなかったということについては、やはりいろいろな法的な制約といますか、そういうことが大きく起因している、原因になっているということと私自身は認識をしているところでございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 そうですね、ただいま町長が答弁された内容かなと思いますけれども、また改めて私のほうからその経緯についてちょっと触れたいと思います。

平成9年7月22日に、地権者から商業施設立地の陳情書が出された経緯がございます。それにおいて、町においては、恐らくこの時点においては計画が町の計画に何ら掲載されていなかったということで、逐次これの目的を達成するための計画書の図書の整備が必要だということで、邑楽町の第2次国土利用計画の策定ということで、これが平成8年3月に作成をされてきております。このときの町長は横山町長時代に作成されたものでございます。これらについても、国、県の上位計画との整合性をとった中で作成をされてきた経緯がございます。群馬県においての国土利用計画との

整合性ということで、町においては、県のほうに、16課ですか、の部署と協議した経緯があらうかなと思います。それから、都市計画区域の整備、開発、保全ということですが、これは群馬県の計画でございまして、平成16年5月に館林都市圏の整備計画がなされて、ここにもこの沿線の有無についての位置づけをしていただいた経緯もあります。それから、都市計画マスタープラン、これは町で作成したものですけれども、当然これは国土利用計画、それと県の開発・保全の方針、これとの整合性をとった中で作成されたもので、これが平成17年3月に作成されております。これは久保田町長時代に作成されたものでございます。それから、邑楽町第五次総合計画基本構想前期基本計画、これらが平成18年3月7日に町の議会に提案されて、議決を受けたものでございます。これは久保田町長時代に作成されたものでございます。その後、金子町長に引き継がれたと思えますけれども、金子町長におきましては、この総合計画の後期基本計画の作成ですけれども、金子町政がスタートしたのが平成19年12月18日かなと記憶をしているところでございますけれども、町長が就任してから邑楽町第五次総合計画後期基本計画の作成でございますけれども、これが平成22年11月30日に全員協議会で報告を受けたというような状況になっているかなと思います。ですから、これらのものの要件を満たしてくるには、このおのおの計画、図書の作成期間が過ぎた状況であって、この14年という中にはかなり多い時間が含まれていたのかなと。その後、金子町政になってから、町長の意思というのですか、これらがはっきりとわからなかったわけですが、町長みずから県や国にこの件についての働きはされたのでしょうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の都市計画の土地利用計画に基づいての、議員が指摘されるその地域については、私も県のほうには、たしか県の産業経済部のほうだったと思いますが、その担当のほうには伺ったことはあります。ありますが、やはり大変指導として厳しい状況であったということも認識しているところでもあります。その後、議員のほうからもいろいろご指導をいただく中で今日に至っているということが現状でもあります。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 県のほうは、上部機関におきましては、例えば職員とかが相談に上がれば、当然法律や規則に基づいた基本的な話しかできないわけですね。これらはやはり町として、町の総合計画だとか、こういうもろもろの図書については議会の議決を得ているものですから、町としてやっていけるのだと。そういう形の中で町長は意思を固めてもらった中で、やはり難しいという問題ではなくて、事務的でもなく、政治的にこの辺が打開できるように、前に進まなくてはならないのではないかなということで、ぜひ今後とも、大変だと思いますけれども、県に強い働きをかけていただいて、元気な邑楽町になるように、広幹道も完成して、あそこただ車が通るだけではなくて、

邑楽町に寄っていただくと。そういうまちづくりをしていただければよいのかなと思いますので、ぜひともご努力をお願いしたいと思います。

それから、観光や誘客ということですが、邑楽町については、公共施設の利用ということで、この役場の周囲には自然に恵まれた、今、池には白鳥が飛んでくると。今の時期に、けさほど4羽ぐらいですかね、来ていました。そういう時期にも入ってきておりますので、白鳥を見に来る方々。それと、この隣接地に町立図書館があるわけですね。ここについては、平成24年度の実績を見ますと、町内の登録者、これらが1万8,870人と。町外の登録者が2万1,750人という形で利用の登録がされていると。昨年1年間の入館者ですが、一番多いときから見ますとだんだん減少傾向にありますけれども、平成24年度の実績では17万4,172人が利用されたと。1日平均にしますと605人もいると。これらの施設を利用しに来る方々を図書館だけで帰してしまう、それでは非常にもったいないかなと思いますので、中央公園を含めた中で、もう少しここに来客された方々がくつろぐ場、例えばお茶でもいいですよ。食事でもいいですよ。ちょっとした買い物もできればいいですよ。こういう環境整備を検討したらいかがかと思っておりますけれども、町長にお尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変貴重なご提案をいただきましてありがとうございます。

言われますように、中央公園周辺は大変環境に恵まれておまして、本当に町民の皆さんをはじめ、町外からも多くの皆さんに来町していただいているということは私自身も認識をしております。具体的に、そういった方々への、町民の皆さんへのサービスということのこれからの考え方ということではありますが、今担当のほうでも、実は具体的にということにはなりません、計画として北広場、この庁舎の北に広場があります。昨年、芝を植えて少しずつ環境の整備が整ってきているわけですが、これらと連動した中で、今言われましたような誘客といいますか、あいあいセンターも水曜日、土曜日、日曜日ということでもあります。大変この施設も町外の方からも町内の方からも喜ばれている、利用されている状況でもあります。したがって、今この中央公園にも管理棟があるわけですが、以前にも議員のほうからこの辺をどうしたらいいのだというご意見もいただきましたが、この北広場を利用することによって、そういった複合的な体制といいますか、環境整備を整えていければよいなということで、今担当のほうではその計画を練っております。その辺が具体的に変わった場合には、また議員の皆さん方にお示しをしていろいろご意見をいただければと、そのように考えております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ぜひ北広場と今現在あるこの管理棟の複合整備ですか、これらを前向きに検討していただいて、本当に「邑楽町の中央公園に行くとなんて素晴らしいんだよ」というような形の施設の整備を行っていただきたいと思っております。

それでは、次に移りまして、都市再生整備計画事業についてお尋ねしたいと思います。事業面積915ヘクタールのうち、基幹事業、地域交流センター、多目的広場、情報板、歩道設置の4事業の中で、公民館の建設計画案についての説明は何っておりますが、ほかの3事業についての概要をお尋ねしたいと思いますけれども、担当課長にお願いをしたいと思います。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 答えいたします。

邑楽町役場北側の多目的広場は、町総合計画、中央公園基本計画の中で、中央公園とともに位置づけられ、お祭り広場としての利用が想定されております。多目的広場の整備につきましては、これまで一括交付金を利用しながら、既に平成21年度より開始されておりました、平成25年度には広場のおよそ4分の3に芝張り工が完了しております。残り4分の1につきましては、平成26年度においてトイレを併設しました管理棟の建設と街路灯の設置、翌27年度に約200台の駐車場の整備と通路の舗装等が予想されております。また、この公共施設集約が進む中心地区へのアクセス性を高めるため、これまでも単独での道路事業を実施してまいりましたが、さらにこれを補完すべく、既存中心市街地と当該地を結ぶ町道9-139号線への歩道設置と既存の案内看板を補完する形での情報板の設置を計画しております。

以上でございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 この都市再生整備計画事業の中で、交付対象となる事業はどのようなものがあるか、お尋ねしたいと思います。やはり担当課長にお願いします。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 答えいたします。

交付対象となる事業でございますが、都市再生整備計画事業は、国土交通省所管事業でございます。旧まちづくり交付金事業のまま継続をしたものでございます。その中に位置づけられている交付対象事業は大変多く、26ほどの分類があります。今回、町が予定しています高次都市施設としての公民館や公園、道路のほか、河川、下水道、区画整理などが多岐にわたっておりますが、当該事業の要件として求められていることは、実施する事業が1つのまちづくりの目標に向かって密接に関連をしていることとあります。今後、まちづくりを進めていく上で新たな課題が抽出されれば、まずは上位計画である町総合計画や都市計画マスタープランに位置づけをした上で、複数の事業を1つの目標に向け長期的な視点で計画していくことが求められます。

以上でございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ただいまの説明によりますと、総合計画に位置づけされたのが基本原則ということですので、従来の総合計画の中には、この辺については十二分に取り組みられている内容になっているかなと思いますので、今後とも明るい状況にあらうかなと思います。この交付対象事業の中に「市町村の提案に基づく事業」とありますけれども、この市町村の提案に基づく事業の中にシンボルタワー周辺の都市再生整備計画事業に取り組むことは可能なのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 答えいたします。

今回の事業計画の中では、「公共施設とその機能を集約し、住民の全町にまたがる交流と新たな交流創造、町の象徴性の演出、水と緑の空間及び文化的空間の創出を一体的に図り、以て町民の利便性の向上と健康で文化的な空間の享受を目指す」という目標のもとに、4つの事業を予定しておりますが、これと関連づく形での事業であれば、今後計画の中で変更をして、群馬県及び国との協議の上、実施可能と認識をしております。

以上です。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ありがとうございます。関連事業ということで、幾らか望みがあるのかなということを確認させていただきました。

本来であれば、都市再生整備計画事業は、今回915ヘクタールの区域を定めた経緯があらうと思いますけれども、これらの整備を行うには全体事業の利用計画を策定し、優先順位を定めて、それらに向かって一步一步まちづくりを進めるべきではないのかなと思います。今回4事業の計画ということだったのですけれども、本来であれば、全区域内でどういうものがこの再生事業の中で取り組まれるか、それらを踏まえた中で検討すべきものではなかったのかなと思いますけれども、もし私のほうの受け方が間違っていたら大変申しわけありませんけれども、全体事業計画案を作成したのか、その辺について確認したいと思います。担当課長によろしくお願いします。

○本間恵治議長 小島都市計画課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 答えいたします。

今回、都市再生整備計画事業を実施するに当たり中心に据えたことは、これまで町総合計画の中で明記をしました中央公園基本計画の実施であります。平成4年以降、年次的に公共施設の集約等が進められてきましたが、残された整備は中央公民館と多目的広場の整備のみとなりました。また、この整備の効果を促進するため補完する事業として、歩道の整備、案内看板の設置を加えました。おうら祭りや産業祭への影響等も考慮いたしまして、この2つの事業を同時に遂行できる当該事業

に取り組み、既に取得した町遊休地を最大限活用し、町民への行政サービスを速やかに提供してまいりたいと考えております。

以上です。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ありがとうございます。ただ、今の説明ですと、915ヘクタールの中の中身にはちょっとほど遠い回答かなと思いますけれども、今後その辺については検討願って、していただきたいと思っております。

それでは、交付金の期間なのですけれども、今回中央公民館の建設するに当たっての交付ということで、この都市再生整備計画事業については全国の各市町村で対応しているわけですけれども、この事業期間の状況を見ますと、平成22年、23年、24年度完了地区ということで見ますと、どこの地区でも採択から事業完了までで5カ年の事業期間を要している状況です。邑楽町については、3カ年というような事業を定めたものですから、その辺について、町長に3カ年に定めた具体的な理由をお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

この都市再生整備計画事業の事業年度ということでのお尋ねですけれども、国のほうに概算要望で提出をいたしました計画書では、平成26年度から28年度の3カ年計画として提出をいたしました。これは、中央公民館の建設に係る事業内容について、平成26年度には設計に取り組み、27、28年度の2カ年で建築というような計画で概算要望として出しました。これにつきましては、既に国土交通省のほうに上がっておりまして、群馬県都市計画のまちづくり担当の課と関東地方整備局、そして国土交通省の担当との中で協議を進めていただいているところでもあります。

なぜこれを3年間に限定したかということですが、その概算要望をしたときには、やはり町の計画ということがきちんと整理していなければなりませんということでもあります。実は先日、県のほうに担当と一緒に、より具体的な内容についていろいろご指導をいただきました。その5年間というお話もありましたが、今申し上げました平成26年度から事業が始まる。その建設事業が完了しても、その後備品ですとか外構工事ですとかというような附帯工事も出てくるでしょう。その場合には、そういった年数もその範囲の中で可能でしょうというようなご指導をいただきましたから、建設が完成をした後の備品、あるいは外構工事ということが、その先へ仮に延びたとしても、それは大丈夫ですよというようなことを伺ってきましたので、そういう点ではある程度の年数としての緩みといいますか、そういうのは可能なのかなというふうに理解をして帰ってきたところでもあります。これは、先ほどの議員の質問にもお答えいたしましたけれども、平成8年、21年と、多数の町民の方から請願ですとか要望書ということが出されまして、そしてやはり町の総合計

画にもその計画がなされているということを踏まえたときには、私としては、一日も早くその施設整備を行い、町民の皆さん方に有効に利用していただいて、文化面、あるいは情操教育の面、多々ありますけれども、そういうことで利用していただくことがやはり大切ではないかという考え方に立ちまして、そのような期限設定をさせていただいたというものでございます。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長の説明ですと平成25年からということなのですが、町長はお金ためるのは上手ですけども、ため方の方法は下手ですね、非常に。平成20年度のときに、財政調整基金が13億2,000万円からあったのですね。それで、平成25年度になりますと、財政調整基金が18億5,500万円。そうすると、5億3,500万円からの積み立てをしているのですね。それから、公共施設等整備基金については平成20年度が2億1,500万円、平成25年度が5億9,600万円の積み立て。平成20年度から25年度見ますと、3億8,100万円の積み立て。合計で9億1,600万円積み立てている。それで、公民館を平成25年からやるというので政治公約で上がったのなら、なぜこの時点で基金の積み立てをしなかったのですか。それは既にできてしまったではないですか。それを、やはり金の使い方が下手だと私は推しはかるのですが。

一応、事業費についてですけども、先日の全員協議会の中で、邑楽町中央公民館建設基本構想、基本計画の案の報告がございました。整備事業費の財源の内訳の説明はそのときにやりましたけれども、本体工事が16億円、設計管理、外構、備品費用が3億円、計19億円というような事業費の予定の説明を受けました。その中で、基金の繰り入れが3億8,000万円、19億円に対しての20%、それから補助金、これが7億6,000万円、全体事業費の40%。地方債、これは借金ですね、これが5億7,000万円、事業費全体の30%が借り入れと。それから、その他ということで一般財源の繰り入れでございますけれども、これが1億9,000万円。合計しまして19億円というような状況の中で、今回の公民館についてはやっていきたいという説明がございました。その中で、地方債の借り入れの2割は交付金で措置されますよと。今回私が言うのは、利子等含めずに生の数字でお話しをさせていただきたいと思いますが、それらについては、借入金、それと借り入れ期間、これらについて私不明なものですから、このベタ数字で話をさせていただきます。地方債が交付金で2割入りますよと。5億7,000万円借入しますと、1億1,400万円、これが交付金として町に入りますよと。それを地方債全体額から引きますと、4億5,600万円のまだ借金が残るような状況になっているわけです。ですから、こういう状況ですので、事業期間を少しでも長くとっていただいて基金をふやし、たとえ少しでも起債を少なくしてもらおうような努力をしていただけないか、お尋ねしたいと思いません。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず基金の関係ですが、当初、公共施設等整備基金というのがございます。これに

つきましては、公共施設整備を行う場合、あるいはインフラ整備を行う場合等々、その基金の活用が認められておりました。今議員のほうから言われましたように、今の公共施設等整備基金については若干の以前より増して多くの基金の残高になっているという現状があるわけです。したがって、当初そのような考え方で、公共施設等整備基金を使わせていただいて充たしようということで考えておりました。しかし、議員の皆さんの温かいご指導をいただいて、公民館をつくるということであるならば、それに特化した基金をつくるべきではないかということで、過日の定例会において社会教育施設整備基金、これの設置を認めていただきました。これは、中央公民館の建設ということについてということで特定はされておりますが、そういったことで新しく基金を認めていただき、そして昨日の補正予算の中でいろいろご指導いただきましたけれども、若干ではあります、積み立てを始めたということです。議員が言われますように、私も議員と同じような形で少しでも基金を積み回しをして、積み立てて、できるだけ将来負担をなくすようにということの考え方は、私も議員と同感でもありまして、そのように考えているところでもあります。それで、具体的に数字を出されましたが、実は先日お示しをいたしました建設するその財源計画の中で、地方債、借入金を起こすという中で、5億7,000万円ほどの数字が入っていたかと思えます。これは今の時点で、今の金利で計算した場合、今、長期債が利率1.3%かなというふうに思いますけれども、それをベースに考えますと、20年間の借り入れで利子が7,700万ほど、約7,800万円ほどの利子がかかるわけです。元金と利子を含めると、6億4,700万円ほどの金額をお返ししなければならない。20年間にわたって返済をするということになります。先ほど議員のほうからもちょっと触れられましたが、この都市再生整備計画事業を利用することによって、その借入金の2割、20%が後ほど交付税の対象になりますというような指導も受けておりまして、その金額が約1億3,000万円ほど町のほうへ入ってくるということになります。そうすると、実質の町の負担が5億1,800万円ほどのお返しをしなければならないということになるわけですね。これを単純に比較いたしますと、交付税措置された金額約1億3,000万円から、かかる利息7,800万円マイナスしますと、5,100万円ほど、約5,200万円ほど返すお金が少なくて済むということになるものですから、やはり先ほど申し上げました町民の皆さんの負担を少しでも少なくするための手法として、考え方として、そういった制度を利用させていただくことが大変軽減につながっていくのではないかというふうな考え方で、財源の内訳等も記載させていただいたということでございますので、ぜひご理解をいただきまして、今後の事業運営によろしくご協力をいただければありがたいと思います。

以上です。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 町長のご説明を聞きますと、借り入れ期間が非常に長い制約を受けてくるわけですので、やはり公共の場合にはどういう事情が生じるかわかりませんので、借り入れ期間というのはできるだけ短期間で行うような考え方を持っていただければと思いますけれども。

12月の一般会計補正予算書を見ても、地方債、借金ですけれども、これが68億3,296万3,000円と計上されておりまして。これらが前年度末と比較しますと、起債額が3億6,500万円の増となっている状況です。また、これで公民館をつくって借金をふやすということになると、大変な状況もあると。確かに、長期間借りて利率1.3%でやって、やっぱり税金で払っていくということになれば、全体的には20年間の中には若干の利益はあろうと思いますけれども、やはり短期間の中で19億円からの施設をつくる場合には対応していくべきではないのかなと思いますので。ことしの9月の定例会でも、社会教育施設の建設基金条例も可決をされました。ということは、もう公民館建設についての確約はされているわけです。ですから、財源の状況を見た中で、そんなに慌てずに、起債をふやさず建設をしていただくのが一番よろしいのかなと思いますので、その辺について、強く要望をしていきたいと思っております。

次に、町の基本計画についてお尋ねをしたいと思いますけれども、邑楽町第五次総合計画後期計画ですけれども、これが平成23年度から27年度で終了となる予定になっています。その後の基本計画の策定は、地方自治法が改正になったために市町村の独自判断となったのかなと思います。邑楽町では、将来の基本計画の策定をする予定はあるのか、町長にお尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町の総合計画は、平成27年度、来年、再来年でしょうか、27年度にその計画が終了年度になるわけです。平成28年度以降の計画について、それを行うことの方針のお尋ねですけれども、これは町の事業を執行する上では、やはりそういった基本計画を立てて、そしてその計画に基づいて仕事を進めていくということは大変大切なことだというふうに思っておりますから、この計画については、ぜひ皆さんのお考えをいろいろお伺いする中で立てていきたいと、このように思います。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 はい。町長のほうから、やはり町の将来を担っての計画をつくるということでお聞きしたので安心したのですが、その中で、大変社会状況、それから少子化、景気が非常に悪い状況の中に来ています。職員の方がこれらを作成しますと、どうしても右肩上がりの作成をするような状況になろうかなと思います。ですから、行政の状況をよく熟知したコンサルや大学の先生、これらの先生に町の現況を見ていただいた中で、将来の邑楽町の姿はどうあるべきかということについていろいろ職員の方がアドバイスを受けた中で、職員全体の意識改革をして、これからの本当に厳しい少子高齢化、そういう時代に向けて、明るく、元気の出るような基本計画の策定をしていただきたいと思っております。ぜひお願いをしたいと思いますので、町長、その辺についてお伺いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まさに議員が言われますように、ご意見のとおりだと私も思います。やはり一番身近な事業を町民の皆さん、あるいはお受けして私たちその事業を行っているところでもありますので、今いろいろな高齢者の保健福祉計画、あるいは障害者の保健福祉計画、児童の子育ての計画等々いろいろあるわけですが、できるだけ身近な状況を理解している職員の手づくりというのが一番いいわけでもあります。しかし、この10カ年の総合計画ということになりますと、将来的な状況を見据えということも大変大切なこととなりますので、十分町民の皆さんの意見をその計画の中に反映でき、そして、それが実行に移せるような計画をつくっていききたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 ありがとうございます。ぜひ町長、今、町長のご答弁された内容の中身を聞いて非常に安心しました。ぜひよい総合計画を今後とも検討し、作成していただくことを切にお願いしまして、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 1時58分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時15分 再開〕

◇ 松 村 潤 議 員

○本間恵治議長 3番、松村潤議員。

〔3番 松村 潤議員登壇〕

○3番 松村 潤議員 議席番号3番、松村潤です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

1つ目として、がん対策（胃がん）について質問いたします。初めに、各種がん対策についてありますが、国民の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなると言われております。我が国における年間死者数が約35万人で、昭和56年より死亡原因の第1位ががんであり、国民病とも言われています。また、主な発症の部位別では、肺がん、胃がん、大腸がんがトップスリーであります。このようにがんは怖い病気ではありますが、現在では医療の進歩により、早期発見、早期治療すれば不治の病から直る病気になってきました。町民の命を守るために、検診での早期発見が何よりも重要であります。

そこで質問いたします。邑楽町における最新のがん検診の受診者数と受診率について、小島年金課長にお伺いいたします。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

〔小島敏晴保険年金課長登壇〕

○小島敏晴保険年金課長 お答えいたします。

平成24年度の実績でお答えさせていただきます。現在、町では6つの検診を行っているところでございます。まず、胃がん検診ですが、40歳以上の方が対象でございますけれども、受診者数1,698人、受診率18.3%でございます。次に、大腸がん検診、対象者が40歳以上で、受診者2,936人、受診率31.6%でございます。続きまして、肺がん検診、対象者40歳以上で、受診者数5,487人、受診率59.1%です。子宮頸がん検診、対象者は20歳以上で、受診者数1,886人、受診率29.3%です。乳がん検診、対象者が40歳以上、2年に1回の実施ですけれども、受診者数1,104人、受診率40.2%、最後に前立腺がん検診ですけれども、対象者50歳から80歳の偶数年齢で実施しておりまして、受診者数624人、受診率42.4%。

以上です。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。各種がん検診、受診率等についてご答弁をいただきました。

この中で、特に胃がん検診についてですけれども、胃がん検診受診率の目標については定められているのでしょうか、教えていただけますか。お願いいたします。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

〔小島敏晴保険年金課長登壇〕

○小島敏晴保険年金課長 お答えいたします。

がん検診による早期発見、早期治療が重要であることから、国のがん対策基本法におきまして、「国及び地方公共団体は、がん検診の受診率の向上に資するよう、がん検診に関する施策を講じるもの」と定められ、平成19年に閣議決定されました。国のがん対策推進基本計画に、がん検診受診率「50%以上」が盛り込まれています。なお、胃・肺・大腸がん検診につきましては、「当面40%」となっております。当町といたしましては、平成20年、胃がん検診受診率が23.4%ではありますけれども、毎年度ごとに3%アップを目標として取り組み、5年後には可能な限り50%に近づけることを目標としてきましたけれども、平成24年度は18.3%となっております。

以上です。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

国の目標値が40%ということで、町としては平成20年度が胃がん検診は23.4%、平成24年度では18.3%ということで、目標に限りなく近づけるということでありまして、目標値に対しまして大分差があるように思います。受診率向上のためにご苦労されている、取り組まれていることに対しましては、心から感謝を申し上げたいと思いますけれども、しかしながら、聞いた限りでは受

診率が上がらない状況があるようでございますので、受診率の向上が進まない理由につきましてどのように考えているか、お伺いいたします。担当課長、お願いします。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

〔小島敏晴保険年金課長登壇〕

○小島敏晴保険年金課長 お答えいたします。

現在町が実施しておりますがん検診は、地域住民などの特定の集団を対象とした対策型検診で、対象集団全体のがんの死亡率を減少させることが目的であります。国のがん予防重点教育及びがん検診実施のための指針に基づき、死亡率減少効果が科学的に証明されている検査方法が選択され、胃がん検診は問診及び胃部X線検査となっております。胃部X線検査は、バリウムを使用した検査でございますけれども、しかしながら胃がん検診は、バリウムを飲むこと、間接撮影法により7枚の撮影を行うなど、バリウムを飲むことに対する抵抗や飲んだ後の自己管理の必要性、また他のがん検診より検査の手間や時間がかかるなどの理由により、受診率は横ばい状態、または減少傾向にありまして、目標受診率到達には非常に厳しい状況となっております。

以上です。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。受診率が低い理由として、1つには、バリウムがなかなか飲めないで時間がかかってしまうとか、2つには、検診車両の中で体を右に左に回して回転させてレントゲンを撮るといった煩わしさがあるということと、3つ目には、レントゲン終了後は終了後でお腹が痛いなど、一日中不快感で大変な思いをします。そういうことで、今低い理由を課長のほうから伺ったわけですが、さまざまな理由があるようでございますけれども、高齢者にとっては、本当に大変なことだと思っております。

こういう中で受診率を上げるというには、私はやっぱり、町民誰もが受診しやすいように仕組みをつくる必要があるかならうかと、このように思っております。そこで、受診率の向上のために、胃がんリスクABC検診の導入を提案いたしたいと思っております。ご存じのように、現在日本では毎年約10万人の方が胃がんと診断され、5万人の方が胃がんで亡くなっています。これは、肺がんに次ぐ2番目の多さであるということでもあります。胃がんの要因は、95%がピロリ菌であることが判明いたしました。これは、WHO（世界保健機構）の関連組織である国際がん研究機関の報告では、ピロリ菌が明らかに発がん性物質であると認めております。北海道大学の日本がん予防学会理事でもある浅香教授によりますと、胃液分泌が十分でない乳幼児期に感染することによってございます。理由は衛生状況のよくない飲み水が原因と考えられ、上下水道が完備された時代に育った世代は少なく、衛生環境が整っていなかった世代、60代以降の方、私たちの世代でありますけれども、感染者が多いということによってございます。日本人のピロリ菌感染者は3,500万人とか、あるいは6,000万人とも言われております。

そこで、胃がんリスク検査の検査方法は、採血による血液検査法でありまして、これは胃がんそのものを診断するのではなくて、胃がんになりやすいかどうかを診断し、胃がん発症リスクの高い人に対してピロリ菌の除菌や定期的な精密検査を勧めるものであります。このピロリ菌除菌については、ことし2月から健康保険が適用になりまして、3割負担で5,000円から6,000円程度で除菌できるようになりました。血液検査で自分の胃の健康状態を知って計画的に検診を行うことで、毎年バリウムを飲んで検査を受ける苦痛から開放されますので、ぜひこの胃がんリスクABC検査を邑楽町においても特定健診に導入をすべきと、このように考えますけれども、担当課長にお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

〔小島敏晴保険年金課長登壇〕

○小島敏晴保険年金課長 お答えいたします。

胃がんリスクABC検査の導入をというお尋ねですけれども、現在町が行っております胃がん検診は、40歳以上の希望者に特定検診時にX線検査によって行っております。先ほど答弁させていただきまして、受診者のさまざまな理由はありますけれども、胃がん検診の実施方法と内容を含め、検討することも必要ではないかと思っております。

以上です。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

胃がんリスクABC検診について、少し説明をさせていただきます。これは血液検査によって、例えば胃の収縮がなくてピロリ菌に感染していない人をAタイプと。胃に萎縮がないけれども、ピロリ菌の感染が判明した人をBタイプと。そして、胃に萎縮があってピロリ菌にも感染している人をCタイプと。このように分けるそうでありまして、胃がんなどの発症については、Aタイプの方は、要するにピロリ菌にも感染していない、萎縮もないと、こういう人に対しては胃がんの発症が非常に低いということでありまして、Aタイプの方に毎年放射線を浴びさせる、被爆を受けるバリウム検査は無益であると、意味がないということでありまして。また、Bタイプの人でも、ピロリ菌の除菌で発症率がかなり低くなると言われております。Cタイプの人、胃に萎縮があってピロリ菌にも感染している人、このCタイプの人には胃がんの発症率のリスクの高さを説明して、ピロリ菌の除菌や定期的に内視鏡、要するに精密検査でありますけれども、そういう検診を受けることで胃がん発症を大きく減らすことが可能であると、このように言われております。

先日、このリスクABC検査の先進地、高崎市に視察に行ってきました。高崎市は、平成18年度からこの胃がんリスク検査を医師会独自の検査として行って、その後、平成23年度から市の検診として開始したそうでありまして。高崎市では、20歳になったときに自己負担ゼロでこの検査を受けてピロリ菌の感染の有無を調べるそうです。そして、40歳から5歳ごとに70歳まで自己負担500円で

受けることができるようであります。このリスク検査は、バリウムを飲むレントゲン法に比べて、食事の制限もなく、わずかな血液をとるだけで診断ができるということで、手軽さが受けて多くの方が受診し、胃がんの検診率が非常に伸びていると、このように伺ってきました。胃がんに係る医療費は、入院した場合は、調べていただきましたけれども、内視鏡の切除手術で1人当たり平均約50万円かかると伺いました。やはりふえ続ける医療費の抑制を図るためにも、胃がんで亡くなる人を少なくするためにも、このリスク検査を進めるべきだと考えますけれども、いかがでしょうか、担当課長お願いいたします。

○本間恵治議長 小島保険年金課長。

〔小島敏晴保険年金課長登壇〕

○小島敏晴保険年金課長 お答えいたします。

ご指摘の胃がんリスクABC検査につきましては、検査後の保健指導管理、医療機関との関係等がございますので、県内の先進地等の実施方法等をこの後勉強させていただきますので、よろしくご指導のほうお願いいたします。

以上です。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

先ほど課長のほうから、がん対策基本法の第13条、「国及び地方公共団体は、がん検診の受診率の向上に資するよう、がん検診に関する普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする」と、こういうご答弁をいただきましたが、同じくがん対策基本法の第4条では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、がん対策に関し国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を作成し及び実施する責務を有する」と、このようにあります。この法律の中に、先ほど課長がお答えになりました第13条の中にも「必要な施策を講ずる」、また第4条では「自主的かつ主体的に」と明記されているわけでありまして、今、胃がんは生活習慣病ではなく、95%がピロリ菌によって発症する感染症であるという認識も広がっております。そして、ピロリ菌の検査、除菌をすることによって胃がん対策の有効性が明らかになっている中で、旧態依然としたやり方では検診受診率を上げることはできないと思うし、やはり今の時代に即した新しい方法で、1次予防としての除菌と2次予防としての検診を組み合わせ、取り組むことによって、必ず検診受診率を上げることができる。早期発見につなげることができる。町民の健康を守り、そして医療費の抑制にもつなげることができると、このように考えますけれども、町長のお考えを聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

ただいまは、議員のほうから大変詳細にわたりまして先進地の事例も含めてご意見、ご提案をい

ただきましてありがとうございます。議員が言われますように、このABC検診については、ピロリ菌の感染の有無を調べる、そしてまた胃炎の有無を調べるというような組み合わせられた検診のようでもあります。したがって、ご意見の中にもありましたけれども、そのピロリ菌のない方があえて大変リスクの高い検診を受けるということは、これは大変な状況でもあります。したがって、そういうことを考えたときに、そのピロリ菌のない方を除くことによって、ある意味ではその検診の問題の向上にもつながるということにもなるわけです。したがって、そのことについて、その導入についてどう考えるかということのお尋ねであります。先ほど課長のほうから、この検査後の保健の指導管理、それから大事なことは医療機関の協力ということも、これは大きなお願いする部分があります。したがって、今後は十分、予防医療の観点からもこの必要性は私も認識をいたしておりますので、今後十分検討する中で、このABC検診ができるような状況でいろいろ検討させていただきたいと、このように思いますので、ご理解いただければと、このように思います。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 前向きな答弁ありがとうございます。がん撲滅ができるように、積極的に検診受診に取り組んでいただければと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、がん教育について教育長に質問いたします。国のがん対策推進基本計画の中に「がん教育」が盛り込まれ、児童生徒を対象といたしましたがん教育の推進ということが明確に示されております。そこで、邑楽町の教育現場でのがん教育の現状とご所見を伺いたいと思います。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

がんは、何といたっても予防と早期発見が重要です。平成18年のがん対策基本法が制定されまして、その翌年のがん対策推進基本計画が策定されました。その中に、子供に対するがん教育の推進ということで学校教育の中でも取り扱いなさいということになりました。邑楽町におきましてはどうか、全国ですけれども、がん教育につきましては、小学校5年と6年、そして中学校3年の保健の授業で扱っています。邑楽町もそれに基づいて授業を行っています。そして、松村議員のおっしゃるように、がんは死亡原因の第1位で本当に怖い病気ですので、子供たちにはしっかりがんに対する知識を、また対策等を学んでほしいと思っていますのですけれども、このような怖いがんは、先ほどおっしゃったようなピロリ菌から来る胃がんはもとよりですけれども、子供たちには、生活習慣病から来るものも多いということを踏まえまして、不適切な食生活、そして運動不足、不規則な生活や睡眠不足、たばこや飲酒、ストレス、こういうことについて、子供の生活ですので、生活自身を考えさせるように授業を行っています。よい食生活、そして生活習慣ということを重点的に行っている現状があります。また、がん研究振興財団のほうから、全国の中学校2年生に乳がんと子宮頸がんについてリーフレットとパンフレットが渡されて、全部配られておりますので、これに基

づいても子供たちはがんについて考えております。あと、また中学校では、今専門家を招いて喫煙に関する講座を行って、未成年者の喫煙防止ということも行っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。がん教育は、将来のある子供たちのためでありますので、私、教科書の中だけの学習ではなく、先ほど教育長からおっしゃいましたけれども、本当に子供たちががんについて身近なものとして考えられるように、例えば先ほど言った専門家を呼んでセミナーなど受講する機会を設けて、内容の充実を図っていただければと、大事ではないかと、このように考えているわけですが、その辺のところをお聞きしたかったのですけれども、答えられてしまったかなと思うのですけれども、もう一度、そういうところの考えがあればお願いしたいと思っておりますけれども。

○本間恵治議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

専門家を招いて行っているのは、喫煙、たばこについての講座です。がん全体については今のところはちょっとやっておりますので、今やっておりますのは、栄養士とチームティーチングで授業を行っているという現状があります。専門医等をお招きしてセミナーをということですが、本当にがんは怖い病気ですので、今後の検討課題として今後に向けて参考にして考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

以上です。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

ただいまの教育長のご答弁をお聞きしまして、本当に子供を思う真心が伝わってくるわけですが、私もやっぱり、未来のある子供に大切なことは、やはり子供たちの命を守る、子供たちを思う愛情から発する工夫と行動があることによって、やはり教育にしてもあり、また子供たちの命を守っていくことにつながっていくのではないかなと、こう思っていましたので、本当に今の教育長の話聞きまして、ぜひ子供たち側に対する正しい知識と理解、そして予防に関する知識が深まるようにしっかりと取り組んでいただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチン助成についてお伺いいたします。日本人の死亡原因は、先ほどお話をさせていただきましたけれども、がんが第1位で、次に心臓病、脳梗塞などの脳血管疾患で、次に肺炎であります。この中で、特に抵抗力の弱い高齢者にとって怖い病気が肺炎であり、年間11万人の方がとうとい命を落としております。高齢者が肺炎で命を落とさないよう、予防に有効とされているのが成人用の肺炎球菌ワクチン接種であります。原因菌であります肺炎球菌自体は、人の鼻

の奥や気道に常に存在するようであります。健康なときは体に害を及ぼさないということですが、高齢になって免疫力が弱くなってくると、特に風邪やインフルエンザにかかり粘膜が荒れてくると体内に侵入し、肺炎や髄膜炎などの感染症を起こすと言われております。肺炎球菌ワクチンは、80種類以上の型がある肺炎球菌のうち23種類に対して予防効果を発揮しまして、これにより重症化しやすい肺炎球菌による肺炎全体の8割以上を抑えることができると言われております。現在、肺炎球菌ワクチンの接種は任意接種に位置づけられているために、一部の病気を除いて保険適用とはなっておりません。全額自己負担となっております。1回の接種費用は6,000円から9,000円程度の費用がかかり、年金暮らしの高齢者にとっては大変大きな費用負担となっております。全額助成ができなくても一部助成が実現できれば、年金暮らしの高齢者にとって自己負担が軽減され、接種しやすくなって、受ける人もふえることが考えられます。助成することで接種率が上がれば、町としてもメリットが大きいと思います。医療費の抑制につながるということは間違いのないと思っております。この肺炎球菌ワクチンの有効性、予防効果の高さが認識されまして、全国で900を超える自治体が先行して公費助成を行っております。健康はお金では買うことはできませんけれども、予防はお金を使えばできると。予防にまさるものはないと私は思っております、ぜひ高齢者の肺炎球菌と医療費抑制の観点からワクチン接種の公費助成を実施すべきと考えますが、町の考え方をお聞きしたいと思います。町長、お願いいたします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の公費助成についてのお尋ねですけれども、今議員が言われましたように、この予防接種を受けることによって、長期間、一口に5年間というような言われ方をしているようですけれども、長期間にわたってその肺炎の予防ができるというふうに言われておるようです。この肺炎球菌、今ご意見がございましたように、大変接種費用が高い費用になっております。そこで、町のほうでも今、平成26年4月から、この肺炎球菌についての公費助成を考えていきたいというふうに関当課を中心に研究しているところでもありまして、具体的には75歳以上ということになるかと思っておりますけれども、そして助成については、公費助成についても、今言われましたような金額の予算の範囲内ということになりますが、そういった金額を一つの目安といたしましてぜひ実施をしていきたいと、そのように思っております。また、その節はいろいろご協力をお願い申し上げたいと思っております。

なお、厚生労働省のほうにおいても、この肺炎球菌の定期接種が、任意でなくて定期的に行われるようにということで検討されているような情報も伺っているところでもありまして、この動向によりましては状況が若干変わる部分もあるかもしれませんが、いずれにいたしましても、そのような状況があった場合、またその時点でおつなぎをいたしたいと思っておりますけれども、平成26年度の当初予算に計上した中で、公費助成を行うべく考えていきたいというふうにありますので、よろしく

お願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

来年、平成26年4月1日から開始されると、検討しているという今ご答弁ですけれども、具体的にはどのくらいの助成と申しますか、そういうものはお考えになっておりましたでしょうか。ちょっとその辺を聞きたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この接種費用については、若干差があるようです。6,000円から9,000円というよう
なご意見でしたが、私が医療機関等でお伺いしますと、7,000円ぐらいというようなお話も伺って
いるわけです。これまた医療機関の皆さんにいろいろご協力をいただかなければなりません。した
が、いまして、その金額等に見合う中で、今予算で積算をしている中では2,000円ほどということ
で今見積もりをしている状況でもあります。したがって、この数字も場合によっては前後する
かもしれませんが、そこをベースにして考えていければと、このように思っております。

○本間恵治議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。本当に今のご答弁を聞きまして、高齢者の方に喜ん
でいただけるなど、これでますます町長の株が上がったなど、このように思っております。大変に
ありがとうございます。また一発回答が出たかなと、このように思っておりますけれども、本当に
高齢者が安心して元気で暮らせる施策として期待できますので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。大変にありがとうございました。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 2時53分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時10分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○本間恵治議長 2番、原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 大分お疲れのところ、ご苦勞さまでございます。さきの質問通告に従いまし
て、2つの質問をさせていただきます。申しおくれましたけれども、席次番号2番、原義裕です。

まず、質問内容なのですが、1番を公民館建設についてということであったのですが、2番目の

町の機構改革についてから質問をさせていただきます。所管ですので、町長にお願いしたいと思えます。この件につきましては、来年度の機構改革ということで、新たな課もできるということで、率直なお答えをいただきたいと思えます。

まず、機構改革については、本当に町の将来を左右するものでありますので、町長にそのお考えを聞かせていただきたいと思えます。その中で、産業振興課を農業振興課と商工振興課の2課に分けておりますが、その意図というか、その理由について聞かせていただければと思えます。お願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 機構改革についてのお尋ねです。昨日の呂楽町の課設置条例、いわゆる機構改革については、お認めをいただきましてありがとうございました。この機構改革、何を指すのかということでもありますが、町の行政運営を進めていく上で、政策や事業の推進をより充実させ、また推進を図っていくということが、一層の充実を図っていくということが大きな狙いでもあります。その再編の方針といたしましては、1つには、昨今のこの気象災害、自然災害等を考えたときに、やはり危機管理対策といいますが、危機管理対応を素早く行えるような体制づくりが必要だということが言えるかと思えます。2つ目には、いわゆる児童福祉、幼児教育を、いわゆる子育ての支援を充実するというのを考えたときには、やはり福祉課と、それから教育委員会を1つ、一部分ではありますが、まとめることによって、子供の支援を充実させる、すなわち子ども支援課という形になりますが、これが2つ。それから、3つ目には、ちょっと議員の意見にもありましたけれども、現在産業振興課がありますが、これが今、農業振興と商工業の振興ということになっておりまして、これの仕事を行っていく上で相反する部分もあるわけでもありまして、なおかつまた、今の時勢に対応した考え方をしていくということを考えたときに、農業振興課、それから商工業を振興する商工振興課ということで、産業振興課を2つに分けていきたいというふうに思っております。

そういった状況を考えてときに、今もちょっと申し上げましたが、農業振興課の目玉とするところは、1つは、高齢化と後継者不足の大きな問題があるわけでもあります。また、国のほうは、TPPの問題ですとか、対外交、外に向かったの農業問題、大きな問題もあります。呂楽町においては、まだそれほどではありませんが、耕作放棄地の問題もあります。そういったことを、農地保全、農地の環境を保全していくということが大きなこれからの課題になってくるのかなというふうに思っておりますので、そういった点を充実、推進をしていくということであります。

それから、商工振興課のほうであります。先ほどの議員の質問等にもダブる部分があるかもしれませんが、この商工業の皆さんも高齢化、それから後継者不足というのはやはり大きな問題にもなっておりまして、町の商業、工業を充実させる、また将来、工業団地の造成の中で、企業の誘致の問題等についても迅速に対応できるような体制づくりが必要だということが、大きな目玉になる

かなというふうに思います。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 ありがとうございます。

それでは、具体的にちょっと聞かせていただきます。第五次総合計画の後期基本計画、平成23年度から27年度の中に、第6章「活気とにぎわいのある産業活動を支援します」とあります。これからの農業振興は、やはり先ほど言われたようにTPPの参加問題、また国の減反政策の見直し、補助金の削減、米価格の下落、消費ニーズの多様化があって、今後ますます農業環境は非常に厳しくなると予想されます。今年度の機構改革においても、もちろんこの見直しというのがあると思うのですが、このことにつきましては、第五次総合計画の中に内容が書いてあるわけですね。その中には、TPPの問題ですとか国の減反の問題、米の下落の問題、この等々が明記されていないわけですね。これを機構改革することによって、このような内容の見直しをして、先ほど町長がざくっと話したと思うのですが、言われたと思うのですが、これを詳細に今後の農業政策、農業振興に当たっての詳しい具体的な内容が聞きたかったのです。お願いします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員が言われますように、後期計画の中にはそういった明記はされておられません。と申しますのも、TPPの問題にしても、米の生産調整の問題等についても、最近特にこれがクローズアップされてきた部分ということになります。しかし、そうは言っても、その問題に即対応していかなければ農家の皆さん方への指導徹底というのは図れないということになります。したがって、これは、生産調整についてもまだ何年か先ということもあります。また、TPPの問題も、昨今の情報を見ますと、その5品目については国は守っていくというようなこと、堅持していくということも言われているようですが、今盛んにその辺のところ協議されているようでもあります。したがって、TPPの問題、それから2国間のFTAの問題についても、その場での調整、協議が進んでいく。そのことによって、地方への指導ということになってくるわけでもありますので、当然計画の見直しをしなくても、その状況に応じて即対応していかなければならないだろうというふうに思っております。

過去を振り返りますと、政権が変わって、以前の生産調整から戸別所得方式に変わったということも、担当のほうでは即そのように対応し、農家の方に迷惑がかからないような事務執行を行ってきたということもありますので、そういった状況が変わった、その見直しをする前に、やはり対応していかなければならないことだということになります。課を2つに分けることによって、より一層の内容の充実、促進というものが図られるということを期待して、そのような形で行ったということでもあります。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 大変ありがとうございました。

私も実は邑楽町の出身であり、邑楽町で生まれた者です。ですから、ここで町長にお尋ねしたいのは、邑楽町においての従事者の高齢化、後継者の育成、農業用地の減少があるわけですね。そうなりますと、邑楽町が置かれている場所、例えば都市型近郊型の競争力のある農業等々についていかにするかと。この今言った高齢化ですとか後継者の育成をしなくてはならない、農業用地の減少を抑えなくてはならない。生産指定も変えなくてはならない。都市型の近郊型の農業にして競争力のあるものにしなくてはならないということについて、町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

今、町の農業政策を取り巻く環境は以前にも増して厳しいものがあります。町のほうでも今、「人・農地プラン」ということを今多くの皆さん方の協力をいただいて進めているところでもあります。この人・農地プランの大きな狙いは、1つには新規就農への支援、それから農地集積への支援、そして農業用機械等の導入に関する支援、もう一つは認定農業者への金融支援という大きな狙いがあるわけでもありますが、やはり今、邑楽町にも4ヘクタールを超えている認定農家の皆さんが多くなってきております。加えて、集落営農組織に取り組んでいる組織もあります。法人も2法人ほどあります。そういうことを考えますと、人・農地プランの大きな狙いは、できるだけ農地を集約して、効率性の高い、そして後継者の皆さんが新規就農できるような環境を整えてやるということが大きな狙いでもあります。しかし、このプランの計画を立てるのには、多くの皆さんの協力をいただかなければできません。現状を把握して、その把握したものをどうこれから進めていくかということになるわけでもありまして、今担当課のほうでは、そういった方々の協力をいただいて、そのプランニングを図るべく今進めているというところでもありますので、この競争力を高めるということについては、まさにそういった集約型の農業運営、そして効率性の高い農業運営が求められます。経営を拡大することが求められるということにもなりますので、やはりそういったプランを立てることによって今後町の農業振興も図られていくのではないかなと、このように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 邑楽町におきましては、伝統的な米や麦の生産振興というのはあるわけですが、今後については、これだけでは幾ら国の政策による農業法人や認定農業者、特定農業団体、大型農業の機械導入をして、今言った経費の補助をするというふうなことがあっても、これだけでは生き残ってはいけませんし、邑楽町にとっては、米麦ではなく、違う農業開発というものをする

必要があるかなと。また、後継者の減少についても、新しい農業開発をすることによって、Iターンですとか、またUターンを促進するとかという形で振興する必要があるのではないかなと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑楽町の農業経営の主たるものは、今ご意見がありましたように米麦が中心になっております。しかし、以前からも行われていることでもありますけれども、蔬菜園芸ということも取り組んでいただいておりますし、畜産の取り組みもしていただいております。特に蔬菜園芸では、今町の主産の作物でもあります白菜の、これが「邑美人」ということで、東京方面での人気といいますか、消費者の皆さんに大きく喜んでいただいているものでもあります。したがって、畜産、蔬菜園芸、米麦等を含めた複合型の農業経営ということが大切なことになってくると思います。しかし、そのIターン、Uターンの話もありますが、いかにしてそういう方々が安心して農業に従事することの環境を整えていくかということについては、大きな課題もありますから、一朝一夕にこうだということにはならないかもしれませんが、ただ、従事している方が高齢化をしていることはそのとおりでもありますから、やはりそういった環境を、先ほど申し上げたようなプランをもとにして、できるだけ就農がしやすいような環境をつくってやるということが、私どものほうに課せられた大きな課題であるということは十分認識しておりますので、そういうことをできるだけ早く解決ができるように努力をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 まさしく今後この邑楽町を発展させるためには、やはり総力を挙げて、行政だけではなくてJAの方たちにも協力をいただいてやるというのが、先ほど言った安心した環境が作れるのではないかなというふうに思います。TPPの参加問題、減反補助、価格競争、新しい付加価値をつけた農業を考えていくということが、やはり行政の責任であり、またJAに協力をお願いして、町民が安心して生活ができる方向に行くのではないかなと思います。

私の1つのご提案なのですが、例えば、課を「農業振興課」ではなくて「農業開発課」ということで、新しい農業を目指すのだというふうなものを意識づけるということも必要かなと思います。この考えについて、町長、お聞かせいただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農業振興課を農業開発課にというお尋ねですが、この課の設置条例については昨日議決をいただきまして、来年26年4月1日から、そのお認めいただいた機構改革に基づいて仕事を進めていくこととなりますので、即きのうのきょうということでは、大変申しわけありませんが、「振興課」から「開発課」に変えるということについては、十分、農業振興課で事業を推進

していく上でいろいろな問題、いろいろな課題に当たったときには、またそのときはいろいろ研究を重ねてその課の変更ということもあり得るかもしれませんが、現状では、これからの、まだ発足していませんので、十分その経験を踏まえた中で、議員が言われましたようなことも今後の課題として研究をしていきたい。今の段階では、それを変える考え方はないということでお答えをしたいと思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今、農業開発課にしてと、私個人の考えでございます。ただ、農業振興課の中にそのような気持ちは含んでいただきたいと思います。必ずしも行政だけをお願いするという考え方は、多分議会の中でもないと思います。積極的なものであれば、議会においても、町民の皆さんにおいても、JAの皆さんにおいてもご協力いただけたらと思いますので、ぜひ旗振りもしっかり、ぶれのないようにお願いをしていきたいと思います。

それから、商工業について、またお聞かせいただきたいと思います。これからの邑楽町をやはり大きく発展、飛躍させるには、まさしく商業、工業の振興というものをしていかななくてはならないと思うのです。しかしながら、邑楽町においては、商店街のない町、農業振興が伝統的な町であって、農業振興法の網のかかっている農地が町全体の約半分あると思うのです。非常に危機感があると思います。やはり危機感を持って取り組んでいかなければ、この商業、工業の振興は図れないと思います。このことについて、町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど大変失礼しまして、農業開発課ということ、これにつきましては、農業振興課の中でも十分その意識、農業開発も含めて意識をして重点を図っていきたい。具体的には、今6次産業化の問題等もありますので、こういったことも積極的に進めていくということの大切さは感じておりますので、そのような意識でいくということでご理解をいただきたいと思います。

それから、商工業の関係です。既にご承知のとおり、邑楽町は農業を中心とした、いわゆる農業、工業、商業、一体のまちづくりということで今まで図られてきましたけれども、農業の振興がある意味、農地の利用の中では先行してきた嫌いはあります。したがって、これらのいわゆる農地保全を図る上での青地といいますか、農業振興地域の部分が大変多くなっています。常々申し上げているところですが、その農地の土地利用を図る場合には、どうしても農業振興地域の除外という形で網を外さなければなりません。したがって、現在、市街化区域が形成されておりますけれども、上部からの指導では、その市街化区域内の土地の有効活用をしてということが大きく求められております。しかし、そうは言っても、先ほどの質問者のご意見ではありませんが、いわゆる広域幹線道路、国道354号をどのように活用していくかということと考えますと、非常にその辺の部分も大きな課題にはなっております。しかし、それらも含めて、まず農業振興地域の問題を解決するという

こともこれは大きな課題でもありますので、今後はそういった切りかえの時期もあるようですので、それらのチャンスを見据えた中で、そういう状況に進むことが可能であれば、また私のほうも国、県等のほうに、いろいろ勉強してそういったことが図られるように努力をしていきたいと、このように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それから、総合計画のやはり後期基本計画の中に、中央公園付近、または広域幹線道路沿線に商業施設の立地整備を検討するというふうにあり、例えば計画実施をするのか、具体的に教えていただきたいと思います。この基本計画につきましても、平成23年度から27年度です。もう半分過ぎています。ここのことについて、ちょっと聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 総合計画の後期基本計画の中で中央公園周辺の整備ということが掲げられておりますが、具体的にこの周辺、公園を中心としてどのような周辺整備を行っていくかということでありまして、この中央公園、孫兵衛川を中心として公共用地ということが集積をされた経緯はあります。したがって、この庁舎のところもそうではありますが、今建っております図書館、それからこのシンボルタワー付近、北広場等々の整備が既に進んでいると、保健センターもそうですね、整備が進んでいるところでもあります。それで、今残されたものということになりますと、さきの質問者にもお答えをいたしました。中央公民館の整備と、それから北広場の整備ということが、まだこの周辺整備では進めていないわけでもありまして、今後皆様のご指導、ご協力をいただきながら、これらの整備を図っていききたいと、そういう考え方でもあります。

以上です。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長、私が言うのは、その北広場の設置ですとか図書館の整備ということではなくて、今現在空いている、いわば青地になっている北側のことを私言っているのです。その中に書いてある、基本計画の中にも、多分そのことを言っていると思うのです。それが何にも手つけていないということなのです。

それと、例えば町長が、これちょっと今、要するに何もつけていない。ただ、今度は私が聞きたいのは、では、道の駅はどうなったのか。例えば町長が公約した道の駅の構想はあれから進んでいないのです。それについて、では、道の駅のことについてちょっと聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 失礼いたしました。商業集積道路の形成ということのお尋ねだと思いますが、この部分について、この5号線、北側を走っております5号道路の北側をどうするのかということ

が、現状ではこの地域、青地になっているところが中心になっていますね。したがって、先ほどこれについては申し上げたとおりです。これをどうするかということは、先ほどもちょっと触れまされたけれども、市街化区域内の形成をやはり優先的に考えていかざるを得ないだろうと。その上に立ってこの商業集積、土地利用計画の中にも都市計画マスタープランの中にもそれはうたわれておりますので、そのような形、今後の問題としてかかわっていく必要があるだろうと。

さて、道の駅のお尋ねがありました。現状ではその道の駅についての進捗は図られておりません。しかし、これも一つの国道354号、あるいはほかの地域になるかもしれませんが、そういったことを有効に活用するという事は大事なことでもありますから、今、隣の町のほうからもそういったアプローチもかかってきておりますけれども、今後十分検討した中で進めて推進をしていければと、こんなふうに思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今の置かれている呂楽町の現状というのは、やはりもう一にも二にも産業、また活性化というものを進めていかなければならないと思うのです。これからまた質問します中央公民館のことにつきましても、同じことが言えるわけです。スピーディーにやるということがこの時代ではないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、観光振興についてちょっと考えていただきたいのですが、観光の開発については町長はどう考えているのか、聞かせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の観光推進ということですが、これについては、さきの質問の中でもお答えをさせていただきましたが、今、町の自然を利用したところの誘客といいますか、1つには、これから来てくれるであろう白鳥の飛来の問題、それから既に民間の方に行っていただいておりますけれども、町内の神社仏閣を訪問する七福神めぐり等、あるいは最近では特に職員が中心となって、タワーセンタイスワンジャーという言い方をしておりますけれども、そういったことでいろいろ活躍をいただいております。これ、この方々は、民間の方も含め、あるいは役場の職員も一緒になって何とかしようということで頑張っていただいておりますので、やはりそういった若い方々の知恵というのも十分参考にして、そして、できるだけこの町の観光が前に進むような考え方でいければというふうに思います。

過日も県のほうの会議がありまして、富岡製糸場の世界遺産を進めていく上で、県内同じ気持ちでやっていきたいと思いますというようなお話がありました。その中で、この東毛地区について、私、発言をさせていただきましたけれども、東毛地区についてはなかなかそういった資源に恵まれないということ、しかし、先ほど申し上げたようなことも大きく取り上げていただいて、PR方お願いしたいですということもお願いしてきたわけですが、今後は、やはりPRが一番大切かなというふう

に思っておりますので、今順次それを進めていると。まして先日、観光大使、町内出身の方にご協力をいただいて、観光大使の委嘱をしてきたということもありますので、こういう方々の協力をいただいて進めていければと、このように思っております。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 確かに呂楽町におきましては観光になるものがないというものはあるのですが、ある意味では、いろんな人の意見を聞いて、観光をつくるということも必要ではないかなと思います。タワーセンタイスワンジャー、これも非常に子供たちに人気になってきています。佐野市においてはさのまる君がゆるキャラで1番、ぐんまちゃんも3番に入っているわけです。こういうものはつくられていると思うのですね。ですから、つくるということも大切かなと。

それで、道の駅をつくるに当たって、若い人たちの意見を募ってということで、今若い人たちの、若い職員のですね、グループができて、企画検討、いろんなことを考えているようですけども、これをぜひ推進、予算をつけてまでもやる必要があるのかなと。予算がなければ、町長のポケットマネーでもお願いできればというふうに思います。ぜひ、呂楽町についてはまだまだほかの町に比べても若いですし、まだまだ広がる要素はいっぱいあるわけです。やはり町長の前向きな旗振りをお願いして、この町全体を発展させるべきではないかなというふうに思います。

次に、2つ目の質問なのですが、中央公民館のことについて聞かせていただきます。町長に、これはもうまさしくソフトの、ハートの部分なのですが、今さら何を質問するかと言われますが、どうしてもちょっと私が聞きたいので、この中央公民館については誰のための公民館建設なのか、町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 端的に申し上げますが、この中央公民館の建設の必要性、誰のためにということで申し上げれば、町民の皆さんが生涯学習活動を進めていく上の拠点ということで、町民の皆さんのためにという考え方で必要性を感じているというところであります。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 それでは、生涯学習課長にお聞きします。過去に8,000人とか1万人の町民から建設要望があつて署名があつたと思います。この署名には、私も賛成して署名した一人でございます。今現在、議会においても、建設をするのだというふうな同意を得て、議会の中でも勉強会を開いて、いかに有効な有意義な公民館になるかということで、もちろん町が推薦した検討委員の皆さんとともに、議会においてもここへ来て有効に利用するかというのを考えております。生涯学習課長に聞きたいのですが、アンケートというか、署名を受け取った後、建設に当たっての町民の皆さんへの建設等の要望について改めて聞いたことがあるのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○本間恵治議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えをさせていただきます。

町民の要望等の計画への反映ということでは、先ほど議員のほうからお話がありましたように、中央公民館建設検討委員会の中に、区長会の代表や女性の代表、青年層の代表、その他文化・体育関係者、PTA、学校関係者、その他大変町民の幅広い階層の方々に加わっていただいております。その場でその方々のご意見を伺って反映に努めているところでございます。

議員のお尋ねは、それ以外に、直接アンケートや意識調査等によって町民の意向を確認しているかどうかというようなお尋ねでございます。これにつきましては、現時点では行っておりません。

以上でございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 わかりました。この署名をいただいたのがもうかれこれ10年ぐらいになりますよね。そういう中で、今みたいな声を聞かなかったということは、本当にいかがなものかなと思います。というのは、検討委員会の皆さんにお願いしても、20人足らずだと思うのですね。その人たちが毎日のように、また毎月のように検討はしているのしょうけれども、それと同じぐらい町民の皆さんに生の声を聞いているかどうかというのは、ちょっと疑問かなという部分もあります。我々も町民の代表としてここに立たせてもらっております。また、町長においても、町民に選ばれておるわけですね。だけれども、この公民館建設等々についての生の声をどのくらいの方たちと話し合ったかどうかというのは、これもまた疑問だと思うのですね。多方面から、先ほど生涯学習課長が言われた多方面の方から意見を聞いているということであっても、やはりそこら辺の意見が相当反映されているとは思えないですね。しかも、例えば今話したように、検討委員会に全て、予算から、建物の規模から、場所からお願いするのだというふうなお話で立ち上げ委員会も議会としては承認したと思うのですね。ただ、用地は平成5年に買っているよとか、公共施設の見積もりは坪50万円だよとかという話は聞いてはいるのですが、立ち上げ委員会を立ち上げるときに全てお任せするのだというふうなことを言われたと思うのですが、町長、記憶はあるかどうか、聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず用地の部分についてはですけども、これも常々議員の皆さんにはこのような場所ということをお話ししましたが、具体的には、以前、これも相当前の町長さんからの考え方を踏襲しているわけですけども、役場庁舎の西側、図書館の南側をその敷地という形で考えていきたいというふうに申し上げたかと思えます。その考え方は今も変わらずそのような形で話を進めていただいたということです。

それから、建坪50万円ということについては、私が以前、この工事については十五、六億円というふうなお話をした経緯はあります。そのとき、舌足らずというところもあったのかもしれませんが、建築工事費についてということをつけ加えてあれば、そういったことも払拭できたかなと思いますが、今いろいろご議論されておりますが、私の考え方で十五、六億円で建築工事を進めていただくと。したがって、建坪でいくと50万円、約3,000平米ということ、前の議員の方のご質問にもそのような形で、議員のほうからもお答えをいただいたかと思ひますし、今でもその考え方はそういうことでお願いしたということです。

それから、大変大きなプロジェクト事業になりますので、これは十分検討を加えていかなければならない問題です。したがって、大きな財政負担ということにもなりますから、これについては町民の皆さんへ負担ができるだけ少ない中でということ、今考えているところでもありまして、その一つが、先ほどの質問にもお答えいたしました、国土交通省の管轄になります都市再生整備計画事業の、いわゆるまちづくり交付金の申請を概算要求として行って、今国のほうでその協議を進めていただいているというようなこともその一つでもありますし、それから、基金のお話も出しましたが、基金についても十分その積み立てを活用する中でという、いろいろな財政負担の問題もありますから、そういうことを踏まえた中で、検討委員会のほうで先日その答申を具体的にお示しをしたと、答申としてお示しをいただいたということでもありますので、これからそれらについて十分考えていく中で、この事業を進めていければというふうに思うところでもあります。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長、私が次に質問しようかなと思ったものを全部答えてもらってしまったので、非常にちょっと時間が短縮になるのですが。いや、私がお聞きしたかったのは、平成5年に収用済みだと。建設規模は3,000から3,500平米ですと。建設費は上限で15億円から16億円というふうなことを聞いております。これについて、検討委員会には参考として提案したのか、この条件で検討するように依頼したのか、聞いたかったです。この件について聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 建設費については、私が議員の皆さんにお示しをした十五、六億円ということの説明し、これを上限として検討していただきたいと。建設についてですね。そのようなことでお願いをいたしました。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 そのように検討するように依頼したということであると、口で言えば、悪い言葉で言えば、誘導尋問にかけたようなものですよね。まだ決定していないのですよ。だから、私が言いたいのは、検討委員会に全てお任せしますよという中で、これを参考にしてくださいというのだったらわかるのです。これをもとにして検討してくださいとは、これはおかしいのではない

かなということです。

それと、都市再生整備計画事業についてはまだ私は触れていないのですが、これを国土交通省ですか、に申請をして、20億円の事業をやるのだと。それで、私が言いたいのは、1億円の工事をして19億円残ると。20億円の事業をやるので補助金が40%出るのですよと。すると、8億円国のほうから補助がもらえるのだといったときに、20億円の事業をやったときに8億円は補助金もらえるから、出し前は12億円でいいよと。先ほどの20引く1、19。それが19が中央公民館にいくとなると、さきに言った皆さんにお願いするのですよというにもかかわらず、この金額なりこの規模で検討してください。これはいつの間にか19億円に膨れ上がるのですよ。それはもちろん出し前は12億円かしませんよ。領収書書くのはやはり19億円なのですよ。そうすると、そのメンテナンス、そのプラスの費用、これは12億出せば20億の施設ができるかもしれませんが、そういう計算には一般にならないでしょう。このことについて、ちょっと聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私がお願いした数字から、都市再生整備計画事業に概算要求として申請をしたその執行予定ということについてのお尋ねですけれども、主体的な、いわゆる中央公民館にかかる、その予定は19億円ということであります。公園にかかるものということが、予定でありますけれども、8,900万円と。そして、道路その他で1,100万円、合わせて20億円というような概算要求で申請をしています。したがって、その十五、六億から3億ほどふえたではないかということについては、先ほどもちょっとお答えをいたしましたけれども、これを建てるのにはやはり設計業務委託料ですとか、そして新築工事ということは十五、六億円ということですから、それは変わっておりませんが、公民館へのそれを運用する、供用するには、建設工事費だけではやはり進めません。したがって、そこで利用する備品等の調達も必要になってきます。それから、その周りの舗装ですとか外構工事も当然入ってくるわけですね。したがって、先ほどいろいろこの金額について説明が不足していましたということをお知らせしましたが、そういった外構ですとか備品等を含めると、予定では19億円という数字になるということで、国のほうへ申請をしているということでもありますので、ぜひ今までの部分での隘路ということについてはそのようなことでもありますので、ご理解をいただければと思います。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 第1回の検討委員会、平成24年10月29日、これについて、建設費については町長が議会に十五、六億円と説明したことを報告している。これを上限として検討していく旨をお願いしたというふうにあるわけですね。ただ、15億円上限、建設費でというふうにしていますけれども、上限で十五、六億円といったときに、とり方によっては、それは町長は建設費かもしれませんが、一般の我々は上限というのと全てですよ、外構から備品から全て入ってそのように解

積するのですよ。その後の説明がないわけですね。ここへ来て全て入れると19億円になりますよというの、これが私はおかしいかなと思うのですよ。決して私も公民館つくってはいけないというのではないのですよ。この数字がぶれているから私は質問するのであって、これから考えなくてはならないわけですよ。まず、署名をしてくれた人たちから幾らでつくってくださいという言葉はないのですよ。それで、これからやはり、先ほどの議員も質問していますけれども、人口が2万7,000人、これが2040年には2万人になってしまうのですよ。26%の減なのです。年齢なんかにしてみれば、65歳以上の割合が将来的には39.3%の割合なのです。今現在が24.9%ですよ。もうざくっと5%……15%下がってしまうのですね。そうすれば、この間税務課長にも聞いたのですが、税収入ははかり知れないと、答えられないということであったのですけれども、これを見ますと本当にもう想像のつかない税収入になると思うのですよ。それでですよ、現在の我々が半分持って、将来の子供たちに半分持たせるといふ、こういう考え方もどうなのかなと。したがって、私が言いたいことは、説明がないと。前提に説明がきちっとあれば、こういう話はここで質問はしないということなのです。この件について、ちょっと聞かせてください。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 建設検討委員の皆さんが11回、あるいは12回の……11回ですかね、検討をしていただいたその答申ということをお先ほどちょっと申し上げました。これが平成25年11月12日に私のほうへ答申として上がってきました。この詳細にわたって議員の皆さんにお示ししたのは、たしか11月29日の全員協議会だったと思います。そういうことを考えますと、説明不足である、もっと事前に説明すべきではないかということ、これは素直に謝りたいと思います。

そういう上に立って、この基本的な計画が出されてきました。今具体的にその財源の整備事業費について、現役世代、将来の方々への負担ということのお話がありましたが、この整備事業費についても細かくお示しをしているところでもありまして、まず基金のほうから使わせていただく。そして、先ほど申し上げた都市再生整備計画事業の中の交付金を使わせていただく。また、地方債、この公共事業を行うための長期的なもの、あるいはまた議員のほうからもいろいろご意見がありましたが、住民参加型の公募債も視野に入れたらどうかというようなご意見もいただきました。長期的な地方債については、先ほどの答弁でも申し上げました。前のご質問にお答えをいたしました、それについては、長期債の部分について2割の地方交付税交付金という形で歳入になります。これはこの都市再生整備計画事業を利用したということが前提になるわけですが、そうなってくると大変な事業費が、依存財源といいますか、から充当していただけるということがあります。もちろん今まで頑張ってきていただいた方の基金というのは、そういうことに理解していいと思います。

それから、今……

○本間恵治議長 簡潔にお願いします。

○金子正一町長 はい。単年度で、2カ年度ということになれば、現役の皆さんからお預かりしたお金を配当する。そして、将来の地方債の負担ということになるわけですので、それが余り偏らないような形で、そして十分町の財政負担のしわ寄せがいかないような計画で進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○本間恵治議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長のお話の中では、資金的には借り入れすれば、借り入れしてまた補助金が出てくるのだというふうな話で、そんな金はかからないのだよと。その金の問題ではないということなのです。やはりまちづくりは、町長が言うように、協働のまちづくりは、やはり町民全体が同じような方向に向かって1つになっていかなければ、これからというのはどうにもならないということなのです。借金してどこが助けてくれますか。つぶれてしまって、どこが助けてくれますか。やはり我々が、住んでいる人間がやらなくてはならないのですよ。議会と執行部、これも両輪だと言われますが、両輪なら両輪らしく動いていかなければ、最終的に転落して事故になってしまうかもしれない。やはりこのことを私はこの一般質問の中で言いたいことなのです。町長が言われることについて、やってはいけないとか、中央公民館についても使ってはいけない、国土交通省に出した都市再生整備計画事業の中には地域交流センターという名目で出ているわけですね。これを交流センターで使えと。また中央公民館ではだめだとかという、こういうものは一切言っていないのですよ。ですから、最後にぜひ、やはりこの町をよくする、頑張っていくというものを目指してよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございました。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ぜひ誤りのないような行政執行をやっていきたいと思ひますので、よろしくご協力をお願ひしたいと思ひます。

○本間恵治議長 暫時休憩します。

〔午後 4時19分 休憩〕

○本間恵治議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 4時35分 再開〕

◇ 坂 井 孝 次 議 員

○本間恵治議長 7番、坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 7番、坂井孝次です。私が最後になりました。一生懸命に頑張りたいと思ひ

ます。質問は簡潔にやりたいと思います。回答のほうもよろしくご協力をお願いします。

私は、通告に従いまして、国道354号沿線の開発について質問させていただきます。この件については、平成24年12月の議会で質問させていただきました。質問の内容は、大型店が14年前から国道354号沿線に進出を希望しています。それから、現在も関係地権者、その方々は町に陳情書、要望書というのを添えられて開発の依頼をされています。そのとき残念ながら町長からは、前の件とも重複する部分がありますけれども、過去14年間にこのような集積が図られないことを考えて、現時点では難しいという回答を得ております。しかし、私は、邑楽町を元気のある町にするには、マスタープランに位置づけられている、こっちにありますけれども、新市街地というようなものの開発を進めることが一番町に活力をつけるものだと、そういう形で、再度質問をさせていただきます。

地権者は、今も開発の希望を持ち続けられております。平成23年3月に陳情書、平成24年に要望書を町に出されています。これは、先ほど、前に質問された中でも紹介がありました。そこで、私はちょっと質問させていただきたいのですが、担当課長をお願いします。陳情書と要望書が正式に出されていますが、この回答については、いつ、どこで、どのように行われましたか。よろしくをお願いします。

○本間恵治議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

この開発に関しましては、町で認めるから開発ができる、町で許可をするから開発ができるというものではございません。町の都市計画マスタープランに沿道商業地の新市街地として位置づけをしたり、町にできることは行ってきております。また、この開発が非常に厳しい状況にあることは、過去の経緯から地権者の皆様には一定のご理解はいただいているというふうに思われますが、それがいつ、どこで、どのように行われたかにつきましては、大変申しわけございませんが、過去のそのようなやりとりの経緯は見つからず、わかりません。直近の平成25年10月に要望書の提出を受けた際には、回答は求められておりませんでした。

以上です。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 十年一昔、遠い昔の話ですから、わからないというのは理解できます。そうすると、わからないという形で、私が今質問したのは陳情書と要望書にどういう答えかというのは回答はありませんでしたけれども、これはもう結構です。多分遠い昔でわからないのだろうということに理解します。

ところが、私はこのようなものを、話を聞いていて自分の推測ですけれども、今ここに「邑楽町開発計画審議会」という答申書があります。その添付資料の中に気になる言葉があるので、ちょっと教えていただきたいと思います。「意見、要望」の中に、「国道の有効利用がなされていない。そ

これは優良農地が多く、開発ができないためである。最近では南中学校付近への大型店舗の進出を断念した経緯がある」、そこには優良農地があるということをやっているのですけれども、「今後は国道沿線の市街化に拡充も必要である」というようなことがあって、難しいけれども、必要だということが書いてあります。その中で「優良農地」、この優良農地というのはどういうものを優良農地というのでしょうか。

○本間恵治議長 大肚産業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔大肚 一産業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○大肚 一産業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

優良農地につきましては、10ヘクタール以上のまとまりのある農地や土地改良事業、これは農業水利施設の整備または圃場の区画整理等行ったことによって生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えた農地のことを言っております。

以上でございます。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 私が地権者に聞くところによりますと、ここの農地は優良農地ではないと。

大変土地が悪くて、いいものはできませんということをやられています。ただ、優良農地が10ヘクタール以上、それと土地改良事業を行ったということであれば、そういう範疇の範囲ですから、これは優良農地と認められていいと思うのです。ところが、私が気になるのは、優良農地ということの言葉の中に、法律で農地法とかという形で非常に対応してもし切れないような難しさがある。だから、これは、長い間結論を得ないままにここに来ているのだというふうに私は理解しています。

ところが、私は少し視点を変えたいと思うのですけれども、今、国道354号は大泉町まで開通しました。それから、3月には国道122号につながります。そうすると、北関東自動車道へのアクセスは非常によくなります。多分、前回も言われましたけれども、交通量は莫大なものになると思いますし、アクセスが非常によくなったことによってこの町を通る車がたくさんになります。そうすると、これをうまく使えば、呂楽町が元気になる要素を持ったという形で私は判断します。そうすると、昔の話でしょうけれども、ここに狸塚南、それから呂楽中南まで、ここのところを新市街地ということにして設定されています。これは議会でそういう形を得ているわけですね。ところが、いろいろな条件があっただろうなとは思いますが、それで先ほどの質問の中にも、その沿道での市街化は現在考えておりませんという形がありました。それはそれで聞くことにしまして、ちょっと聞いていただきたいのは、大型店の進出計画については平成9年から始まっています。これは、平成13年に議会に取り上げられました。そして、取り上げられたというのは、県側に話をしたらうまくいきそうだという見込みがあったのです。だから、この開発計画、この中にマスタープランとして取り上げられています。でも、残念なことに、やっぱり運が悪いのです。その間町も県も一生懸命に動いていただいたと思いますが、2000年6月1日に大規模小売店舗立地法という

のが廃止されました。そうすると、この法律によってますます大きい店舗は誘致できないというふうに執行部のほうは考えられたのではないかと、私の推測です。そういうことで、今までこういう形で結論が出ないまま来ていると思います。片や町では、これはもう開発できないということで理解してもらっているという形でした。でも、大きな進出を狙っている人は、これからもぜひやりたい。関係地権者も、ぜひ進めてもらいたい。そこに大きな相違があります。これはご理解いただけると思います。

さて、そこで私は、私の推測が違っていればいいのですが、こういう条件はどこ地域にもあります。邑楽町だけではありません。近隣を見てもらえばわかりますけれども、千代田町、大泉町、太田市、伊勢崎市、前橋市、非常に大きな店舗が誘致されて活力があります。ですから、こういう開発が進めばこの町が元気になる要素を持っているのに、執行部、町の、このところの市街地を計画的に開発しようという考えがないと、多分町はますます元気がなくなると思います。今、少子化、少子化ということが叫ばれていますけれども、少子化は恐れることはないのです。実際に人口のふえているところもあります。幸い邑楽町は住みよい町だと言われています。ですから、そういう形をぜひうまく使って、この国道354号沿線の開発をもう一度見直すという考えはありませんか。町長に質問します。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

先ほど、平成22年11月に邑楽町の総合開発審議会の中で、その答申として、国道の有効利用がなされていない、それは優良農地の開発ができないためである。そこで、今言われた付近について的大型店舗の進出を断念した経緯があるというような記述があるという……

〔「そういうふうに私が推測しているんです」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 ああ、そうですか。失礼しました。その審議会の中でのやりとりというのはちょっと承知はしておりませんが、言われるように有効利用されていないという現状もあるわけですので、そういった理解がされていたのではないかと考えていますし、今も先ほど優良農地のお話が出ましたが、10ヘクタール以上の集団の土地ということになると、地権者の方は優良農地ではないよというようなお話もあるようですけれども、農地法といいますか、その上では、やはりそういった規定があるということになっているかと思えます。

平成13年にこの問題が県に取り上げられたというようなご意見がありましたけれども、その後、大規模店の進出の廃止ということがあったので、なおその取り扱いといいますか、状況が難しくなってきたというようなお話ですが、やはり県のほうでも、私も先ほどちょっと申し上げましたけれども、県のほうに行ったときの状況では、大変難しいですよ。それで帰ってきたとい

うことだけになってしまいますけれども、そういったことで延々と今日まで来ているというような状況になっているわけでもありまして、ただ、その当時と今を比較すれば、大変道路のアクセス完成度は急激に進んでいます。したがって、議員が指摘をされますように、そのところを有効に活用したいというようなことは、私もそう思っているわけですが、大変いろいろな問題があるので遅々として進まないということになっておりますが、これからについては、先ほどもお答えしましたけれども、ちょうどその見直しの期間ということがありますので、それが合致するかどうかということには何とも申し上げられませんが、そういった時期、チャンスを捉えての進め方というのは、チャンスとしてあり得るのかなというような点をまずお答えしたいと思います。

◎会議時間の延長

○本間恵治議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 今、多少希望があるかもしれないと、見直しの時期だからという言葉がありました。その言葉をぜひ糧にしてこれから取り組んでいければと思っております。今現在、農業関係、優良農地と言われますけれども、TPPとか、FTAとかということで、本当に農業を取り巻く環境は厳しいと思います。ですが、町の環境も厳しいのです。どちらをとるかということは、これはお互いの天秤をかけて判断しなければならない問題ですけれども、町を元気にするには、やはり前回こういういきさつがあつてうやむやになっている、もう一度見直して、元気になるのであればトライしてみたいではないかというのが我々の考えなのです。私の考えかもしれませんが、しかし、元気が出るということに関して誰も反対する人はいないと思います。

そうしますと、私は、陳情書や要望書というのは町民の声ですから、町民の声を反映させるのが行政だと思います。それによって、「ああ、やってくれるんか」ということになると、ベクトルが合って、だんだん町が元気になると思っています。そういうことから、私は今回いろいろこういう形のを調査しましたところでは、県のマスタープランは2年後にまた書きかえられるというようなことを聞いています。町長もその辺があつて希望があるかもしれませんがということになったのだと思いますけれども、ぜひそういう形で、町の現状をこれではだめだと。少子化を食い止めるにはこの沿線を開発してたくさんの人に来てもらって、町が便利になればたくさんの住む人も出るという形を考えたいと思います。それで、こちらの中央公民館をはじめ役所の周りは非常に環境がいいところです。だから、国道354号から役場のほうに人を集客するような方法は幾らでもある。そうすると、町を元気にする要素はたくさんあると思います。

そこで町長に質問です。今これを見直すのが私は最後のチャンスだと思っております。町長はいかがお考えでしょうか。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 このプランの見直しというのが、県もそうですが、町のほうもその時期が何年か後に来るわけですね。そのやはり時期をどのようにしていくか。もちろん地権者の、その周辺の方々の要望もこれは十分あるだろうと思います。そのことが、地権者は優良農地ではない、したがって高齢化もしているのだ、ほかの土地利用として考えてほしいというような、これがまず大前提になるかと思いますが、そういった状況も十分見据えて、今私もその時期を逃すと、今のような同じ状況になるとまた難しくなってしまう、なかなか取り組みが難しいのかなという思いはありますので、そういったことを見逃さないように努力をしていく、そういうふうを考えていきたいと思います。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 まとめてという声も聞きますので、伺いたいと思います。

私は、こういう形でこれから元気をつけるにはどうしたらいいかということに対して具体的な考えを持っています。いろいろなところを見ると、大きな道路の横にたくさんの車が駐車できるスペースと大きな商店、それから小さな商店、たくさんのものが寄り集まったところが元気に見えます。館林から有料道路から帰ってくるときに、道の横にたくさんの店があつて、夜は「ああ、元気そうだな」と見えます。ところが、駐車場は、個々の店で10台くらいしかありません。そういうところは電気がついていてもお客はいません。ですから、そういう商業地を計画するときは、地権者と町と一緒にあって取り組まないとだめだと思います。前回は誰か話がありましたけれども、やはりこの町をよくするにはアドバイスを受けるということも必要だと思います、専門家から。そういう形で、誰もが元気にするには賛成だと思いますので、ここで提案があります。例えば、国道354号沿線をこのマスタープランにあるように開発をしようではないかということがまとまった場合、まとまった場合です。まとまらないかもしれませんが、まとまった場合。私は、まとまった場合はそれを議会から町に提案し、それを県、国に進めていってもらおうと思っています。進めるというのは、今までと同じように「昔もやったんだけど厳しいんだよ」というものではありません。町長も先ほど言われましたように、国の状況を見、県の状況を判断してからということになりますというようなニュアンスのことがありました。その取り組みでは不十分だと思います。絶対にできない。だから、町としてやるとしたら、一体化になってベクトルを合わせてやりたいと思いますが、いざ、そういう議会で提案された場合、町長は一生懸命に取り組んでいただけますか。よろしくお願ひします。

○本間恵治議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まことにありがたい提案でもあります。一緒になって取り組むということについてはやぶさかではありませんので、ともにこう、そういった状況をつくり出していければと思います。

○本間恵治議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 希望の持てる回答をいただきましてありがとうございました。

私は、この町はそうやってみんなが力を合わせていけば必ずいい町になると思います。住みよい町なのです。だから、集客ある施設をつくったら必ず町は元気になります。よその町に負けることはない、私はそう思っています。だから、議会の皆さんともコンセンサスはとれると思います。ぜひそういう形で町の活性化のためにみんなで取り組みましょう。

私の質問はこれで終わります。

◎延会について

○本間恵治議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、あす11日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○本間恵治議長 本日はこれで延会します。大変お疲れさまでした。

〔午後 5時04分 延会〕